

平成28年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年3月2日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 佐藤一則議員
1. 農業の振興について
 2. 畜産業の振興について
 3. 工業の振興について
 4. 雇用・就労環境の充実について
- 7 番 櫻田貴久議員
1. スポーツでまちおこし
 2. 観光行政について
 3. 公共交通について
 4. 18歳選挙権の施行に伴う本市の取り組みと投票率の向上について
- 1 番 藤村由美子議員
1. 市の情報管理と発信について
 2. 子育て情報サイトについて
- 3 番 相馬 剛議員
1. スポーツ振興基本計画について
 2. 小中学校のエアコン設置について
 3. 黒磯消防署の建て替えについて

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司
農業委員会事務局長	川嶋勇一	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

議事課長 大 武 利 幸

課長補佐兼
議事調査係長 増 田 健 造

議事調査係 伊 藤 靖

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 佐藤一則議員

- 議長（中村芳隆議員） 初めに、5番、佐藤一則議員。

- 5番（佐藤一則議員） 皆様、おはようございます。

議席番号5番、TEAM那須塩原、佐藤一則です。通告書に従い、市政一般質問を行います。

1、農業の振興について。

農業従事者の高齢化や後継者の減少、さらにはTPP（環太平洋連携協定）の発効による農産物の輸入自由化で農業生産額の減少や、食の安全・安心に対する国民の意識の高まりなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、

農業従事者の育成とともに、新規就農者や農業支援者などを育成し、農業経営の規模拡大や担い手農家への農地集約化、遊休農地の解消、加えて農道等の整備や農業機械の大型化を進め、効率的な生産体制を確立する必要があります。

また、地産地消の推進や地元農産物のブランド化を進める必要があります。

さらに、農村環境の保全や都市との交流による農村の活性化を進める必要があることから、次の点についてお伺いします。

(1)農業を支える担い手・支援者づくりの対策についてお伺いします。

(2)新規就農者の育成・支援対策についてお伺いします。

(3)農地の有効的利用対策についてお伺いします。

(4)農業生産の基盤づくり対策についてお伺いします。

(5)安定した農業生産の推進対策についてお伺いします。

(6)地産地消の推進対策についてお伺いします。

(7)食育の推進対策についてお伺いします。

以上、最初の質問といたします。

- 議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（君島 寛） おはようございます。

5番、佐藤一則議員の一般質問にお答えいたします。

1の農業の振興について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の農業を支える担い手・支援者づくりの対策についてですが、地域農業の担い手である認定農業者の確保・育成を図るために、認定農業者制度の普及・啓発や各種支援制度等の情報発信に努めております。また、認定農業者の中でも、

地域の代表的存在である栃木県農業士や農業指導士による地域農業のあり方に関する調査・研究等を通じ、農業の担い手・支援者づくりに努めております。

次に、(2)の新規就農者の育成・支援対策についてですが、就農希望者に対し、随時、窓口での相談を受けており、内容が農地の取得から経営計画まで多岐にわたることから、県や農業委員会、農業公社との連携を密にしながら指導・助言を行っているところであります。また、経営が不安定な就農直後の所得を確保する必要があることから、国の青年就農給付金制度を活用した就農支援も行っております。

次に、(3)の農地の有効的利用対策についてですが、農業振興地域整備計画に基づき、農地の保全に努め、遊休農地の発生を抑制するため、農業委員会や農業公社はもとより、平成26年度からは栃木県農地中間管理機構とも連携を図る中で、担い手への農地の集積・集約に努めております。

次に、(4)の農業生産の基盤づくり対策についてですが、農業生産性の向上や経営の合理化を図るため、農道や農業用排水路の整備を促進するとともに、土地改良区などが管理する水路施設の運営管理等の支援に努めております。

次に、(5)の安定した農業生産の推進対策についてですが、安定した農業生産を継続するためには、農業の所得安定が必要であり、県内屈指の酪農地帯と水田地帯を有している本市としては、水田の有効活用及び耕畜連携の観点から、飼料用米、飼料用稲の生産推進に努めております。また、園芸作物の振興も重要であることから、本市の特性を生かした取り組みとして、夏秋どりイチゴやアスパラガスの生産推進に向け、パイプハウスの整備補助等を行っております。

次に、(6)の地産地消の推進対策についてですが、

市と那須野農業協同組合とによる学校給食への地元野菜供給に関する協定や、地産地消の拠点である農産物直売所の整備支援などにより、地産地消の推進を図っております。

最後に、(7)の食育の推進対策についてですが、子どものうちから食を通じて、自然の恵みへ感謝する心やバランスのとれた食生活の習慣化が重要であるとの考えから、各小中学校において、みずから農作物をつくり、そして食べることを一貫して体験できる学校農園開設支援事業を実施しており、食に対する意識の啓発を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ただいま答弁をいただきましたので、順次再質問させていただきます。

初めに、(1)についてでございますが、認定農業者の農業者数の推移についてお伺いします。

また、農業の担い手支援者づくりとは、具体的にどのようなことなのかをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

まず、認定農業者数の推移についてでございます。

認定農業者数につきましては、総合計画の後期基本計画の策定時点ということになりますが、平成22年度末において658人おりました。それが、ずっと以降、下落傾向を続けまして、平成26年度末におきましては、601人という数字になっております。

そんな中で、国の補助を受ける場合は、認定農業者であることが必須条件になるというケースが、このところ多くなってきております。そんなことを受けまして、ここに来て、認定農業者数に関

しては急増しているというような状況がございます。

そんなことからいたしまして、平成28年度末の基本計画の目標値ということで、710人という目標を設定しておりますが、こちらについては、どうにかクリアできる見込みになっているのかなというふうに踏んでいるところでございます。

また、農業の担い手支援づくりの具体的な取り組みについてのお尋ねでございますが、認定農業者の育成・確保としましては、農業委員会だより、あるいは村づくり推進員会議等々、機会あるごとに制度の普及啓発に努めているというところでございます。また、毎月開催しております農業経営改善計画審査会においても、認定農業者を希望する方の審査を行っているというところでございます。

あわせて、40代の認定農業者を中心といたしました那須塩原市農業指導士会というものを設置いたしまして、各種研修あるいは講習を開催するなどして、将来的に、地域のみならず本市全体の農業を牽引していただける人材の育成にも努めているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ただいま、認定農業者数が28年度末には達成できるということで、非常に安心しているところでございます。今後とも引き続き、担い手または支援者づくりにご尽力いただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、(2)について再質問いたします。

新規就農者数の推移についてお伺いいたします。また、青年就農給付金制度とはどのようなものなのか、また、その利用者数についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） それでは、新規就農者数の推移についてお答え申し上げたいと思います。

こちらにつきましては、平成17年度から26年度までの10年間の平均で見ますと、1年当たり約15名ずつの新規就農者が生まれているというようなこととなっております。ちなみに、この2年間くらいの数字を見てみましても、平成25年度は17人、平成26年度は15人というふうになっているということでございます。

次に、青年就農給付金制度についてでございますが、こちらにつきましては、満45歳未満の方が新規に就農して、かつ独立した農業経営を開始しようとする場合に、年間最大で150万円を給付するといった国の制度だということでございます。もう少し詳しくお話し申し上げますと、この制度は、県の農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農予定者に最長2年間150万円を給付いたします経営準備型というものと、あとは、新規就農された方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円を給付いたします経営開始型といった2種類の交付金事業があるということでございます。

本市における利用者数でございますが、平成24年度の制度開始から今まで、延べで15名の方がこの給付金を給付されているということでございます。そのうち1名の方が任期期間満了ということで、現在は14名の方が受給中だということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 説明については理解したところであります。確かに、今の農業情勢、新規就農者は厳しい状況にありますので、これらの制

度を生かしまして、今後とも就農者が減らないような政策ということで、よろしく願い申し上げます。

続きまして、(3)について再質問いたします。

遊休農地面積の推移についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 遊休農地面積の推移についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、平成24年度は30万3,718㎡、平成25年度は26万8,929㎡、平成26年度は27万5,422㎡となっております。平成26年度末での遊休地のパーセンテージ、本市の農地面積全体に占める割合でございますが、こちらにつきましては、0.26%ということでございます。

ちなみに、平成26年度の遊休農地面積27万5,422㎡でございますが、ボリューム感といたしましては、東京ドーム6個分くらいだというようなイメージをお持ちいただければというふうに思います。

そんなところで、遊休農地対策といたしましては、農業委員会が主体となりまして、遊休農地の所有者に対して、今後の農地利用の意向調査を行いまして、あわせまして同時に、農業利用に関する指導であったりとかアドバイスといったものを実施しているというところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ただいまの答弁につきましては理解したところであります。確かに、農地、農産物の生産だけではなくて、災害時の保水力等の機能を果たしますので、今後もそのような取り組みを続けていただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、(4)について再質問いたします。

農道、農業用排水路の整備促進とはどのようなことなのか、お伺いいたします。また、水路施設の運営管理の支援とはどのようなことなのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

まず、農道及び農業用排水路の整備促進についてでございますが、こちらにつきましては、営農効率の向上を図るために実施する事業だということでございます。そんな中で、主要事業でございます県営農村振興総合整備事業におきましては、総合計画の後期基本計画の中での目標値では、37事業を計画期間内に完了させるという目標を設置しております。これに関しまして、今現在は、既に36事業が完了している状況でございます。残る1事業につきまして、現在、早期完成を目指して事業を進めているところでございます。

また、水路施設の運営管理に対する支援でございますが、こちらにつきましては、農業用水路施設の維持管理を実際行っております。市内に4つある土地改良区に対しまして、運営費の補助を行っているところでございます。あわせまして、国営那須野ヶ原総合開発事業によって整備いたしました農業基幹水利施設の水管理システム更新事業等においても応分の負担をいたしまして、支援させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） (4)につきましては理解したところでございます。

続きまして、(5)について再質問いたします。

パイプハウスの整備補助の内容についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） パイプハウスの補助の内容についてでございますが、こちらにつきましては、市内の農業者が、なつおとめまたはアスパラガスの生産に必要なパイプハウスを整備しようとする場合に、本体設置費用の2分の1以内または29万9,000円を上限に、限度額ということで補助金を交付する市単独事業ということでございます。

実績といたしましては、平成25年度には、なつおとめ用パイプハウス2棟、額といたしまして49万2,000円、平成26年度にはアスパラガス用のパイプハウス1棟ということで、額にいたしまして18万5,000円の助成を行っているということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） なつおとめについてなんですけれども、なつおとめはイチゴということによろしいんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） はい、先ほど市長の答弁にもございましたが、夏秋どりイチゴということで、夏、春というようなところの季節にできるイチゴでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） そうすると、通常ですと、一般的にイチゴは冬できるということなんですけれども、これは、通年を通じてイチゴを栽培していくに当たり補助を出すという観点で、これはよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答えする前に、夏秋どりイチゴと言いながら、夏、春と言ってしまって、申しわけございません。夏と秋ということでございます。大変失礼しました。

そんな中で、夏秋どりイチゴと冬のイチゴというのは、やはりいろいろと、苗の手配とか、そんな関係があって、両方つくことはなかなか難しいというふうに言われています。したがって、夏秋どりイチゴをつくっている方は夏秋どりイチゴ専門、要は、冬本番のイチゴをつくっている方はそちらのイチゴというようなところで、二極化しているというのが実態だと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それにつきましては理解したところです。ありがとうございます。

続きまして、(6)について再質問を行います。

学校給食への地元産野菜、米の供給量についてお伺いいたします。

また、農産物直売所の整備支援の内容についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 学校給食に関してのご質問ですので、私のほうから1点目をお答えしたいと思います。

現在、給食で使用している野菜につきましては、学校給食会、また黒磯那須卸売市場、それとJAなすのさんが主な購入先となっております。

特に地場産品ということで、本市産に限定しておりますJAなすのからの購入量でご説明申し上げますと、品目としましては、キャベツ、キュウリ、ネギ、ニラ、大根などの9品目を購入しております。この9品目の年間の総使用量でございます。

すが、4万2,274kg、これは平成26年度ですが、購入して使用しております。そのうち、JAなすのさんから直接購入しているのが2万7,305kgということで、全体の64.5%程度を地元産で賄っていると。

また、お米につきましては、全量本市産のお米を使っておりますので、100%ということですが、使用量ということがございますので、全体で11万1,577kgというのが26年の状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） それでは、私のほうからは、農産物直売所の支援についてお答え申し上げます。

直売所につきましては、中小農家の重要な出荷先、収入源となっているということでございます。市といたしましても、重要な販売拠点ということで捉えさせていただいております。

市内には現在、16カ所の直売所がございますが、これらは、かなり老朽化が進んでいるという実態もございますので、リニューアルが必要な時期に来ているのかなというふうに考えております。このことから、市が直売所の整備を支援いたしまして、販売機能を向上させ、中小農家の出荷先の確保・拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。

平成28年度及び29年度の2カ年にかけて、ふるさとにいなす産直会のほうで、そすいの郷の新店舗の建設計画というものを予定しているということでございますので、市といたしましても、国の補助に上乗せする形で、これを支援していきたいというふうに考えております。

また、この事業以外にも直売所サイドから支援要望があった場合には、その支援につきまして検討させていただければというふうに考えておりま

す。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 今後当然、生産されたものを供給するに当たって、需要先ですね。地産地消で消費できれば大変ありがたいと思っていますので、今後とも、より販路の拡大に努めていただければ大変ありがたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、(7)について再質問いたします。

学校農園開設支援事業の実施校数についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 学校農園開設支援事業の実施校数についてお答え申し上げます。

この事業は、農作業体験ということで、田植えであったり稲刈り、あるいは野菜の種まきであったり収穫などや、収穫後のおにぎりづくり体験、あるいは収穫物を使った調理実習等々を行う事業であるということございまして、市内の小学校22校中、現在17校が参加していただいている、実施していただいている。そして、中学校につきましては、10校中5校が実施していただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） ただいまの説明はよく理解したところでありますが、やはり小さいときからの食育が非常に大切かと思っておりますので、今後も事業拡大のためによりよろしくお願い申し上げます。

最後に、今後の本市の農業の発展についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 今後の市の農業の発展について、どのように考えているかということでございます。非常に重要で、非常に重たい質問だというふうに思っております。

こちらにつきましては、やはり議員ご案内のとおり、市の農業を活性化させていくためには、担い手の問題、あるいは農地集約の問題、さらには経営基盤強化など、あらゆる問題を着実に解決していかななくてはならない、そういう必要があるというふうに考えております。当然、これらの課題といったものを解決するためには、市だけの力では限界があるということでございますので、国や県あるいは農協などの各種農業団体と連携しながら、農業の活性化に向けて、複合的な施策展開といったものに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、農業を活性化させるためには、中長期的な取り組み、そういうものが強く求められることから、この中長期的な取り組みの指針となります農業振興計画、我々は元気アップアグリプランという名称で策定したいなというふうに思っていますが、その中で、本市ならではの農業の活性化方策というものを明確に打ち出して、その確固たる実現に向けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 今後の取り組みにつきましても、やはり魅力ある農業者づくりとその支援、また、生産を支える環境づくりと元気で美しい村づくり及び安全・安心・安定した食づくりの支援のために、何とぞよろしくお願い申し上げまして、この項の質問を終わります。

続きまして、2、畜産業の振興について。

生乳産出額が全国4位、本州では第1位を誇る

畜産業は、本市を代表する基幹産業です。しかしながら、牛乳の消費量が全国的に低迷を続けるなど、その経営環境は厳しいものがありますので、次の点についてお伺いいたします。

(1)自給飼料の確保対策についてお伺いします。

(2)家畜の改良・増殖対策についてお伺いします。

(3)資源循環型農業の振興対策についてお伺いします。

(4)作業の効率化・低コスト化対策についてお伺いします。

(5)畜産振興対策の推進についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） それでは、2の畜産業の振興について、順次お答え申し上げます。

初めに、(1)の自給飼料の確保対策についてですが、補助事業の活用による飼料畑の造成や作業効率の高い収穫機械の導入支援、また、耕種農家と畜産農家との連携による水田の有効活用を促進するなど、自給飼料の安定確保に努めてまいります。

次に、(2)の家畜の改良・増殖対策についてでございますが、飼養管理及び乳質管理を行っております乳用牛群検定組合への支援や、繁殖性にすぐれた優良雌牛の導入支援、血統のすぐれた優良精液の利用促進等により、乳質の高い乳用牛や肉質のすぐれた肉用牛の改造・増殖に努めております。

次に、(3)の資源循環型農業の振興対策についてですが、現在、塩原堆肥センターにおいて、牛ふん尿及び生ごみを堆肥化し、有機肥料として有効利用を図っております。平成26年度の実績は、搬入された牛ふん尿及び生ごみ約1万1,700トンから約5,000トンの堆肥を製造し、資源循環型農業

の推進に努めております。

次に、(4)の作業の効率化・低コスト化対策についてですが、補助事業の活用による牛舎、育成舎等の施設整備や、自動搾乳器、哺乳器等の導入支援、畜産経営の効率化・低コスト化といったものに努めております。

最後に、(5)の畜産振興対策の推進についてでございますが、現在、農協や酪農協、生産者等で組織いたします那須塩原市畜産振興会において、畜産フェア等のイベント開催による牛乳、乳製品及び和牛等の消費拡大や、家畜伝染病予防対策として予防接種助成を実施するなど、官民協働による畜産の振興に努めております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきます。

(1)についてでございますが、飼料作付面積の推移についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 飼料作付面積の推移についてでございますが、こちらは水田台帳といったものによっているということでございます。こちらによりますと、平成25年度は992ha、平成26年度は1,063ha、平成27年度は1,271haと、3年間で279ha、率にいたしまして28%増加しているということでございます。

飼料作物の中でも、特に飼料用米と飼料用稲が増加しておりまして、この3年間を見ますと、飼料用米は139ha増ということで、6.6倍までになっております。また、飼料用稲につきましては、134ha増の2.5倍となっているということでございます。考えられる理由といたしましては、農業者が水田活用の直接支払交付金、転作奨励金でござ

いますが、こちらを利用して、主食用米から飼料用作物への転換を図ったということによって、面積が増加したのかなというふうに考えているところでございます。

今後も自給飼料の安定供給を図るために、特に飼料用稲の生産、こちらは結構、今現在お米をつくっている方が切りかえる場合も、手軽に切りかえられるということがございますので、そちらへのシフトというものが必要という考え方を市としても持っておりまして、現在、県、農協、酪農協の皆さんと連携しながら、供給先であります畜産農家に対しまして、どのくらいの需要があるのかといった需要調査を実施しているというところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） (1)につきましては理解したところでございます。

続きまして、(2)から(4)につきましては関連しておりますので、一括して再質問させていただきます。

乳用牛飼養頭数の推移についてお伺いいたします。

酪農家、和牛農家戸数の推移についてお伺いいたします。

そして、畜産農家戸数の推移についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 3点お尋ねがございましたので、順次お答え申し上げます。

まず、乳用牛の飼養頭数の移りについてでございますが、こちらは、家畜伝染病予防法による定期調査から引用した数字だということでご了承

ただければと思います。そちらによりますと、平成22年度は2万3,500頭でございます。そして、平成26年度は2万3,926頭となっております、4年間で426頭の増加ということでございます。率につきましては、1.8%程度の増加ということでございます。

次に、酪農家と和牛農家の戸数の移り、推移についてでございますが、こちらにつきまして、まず酪農家の戸数についてですが、こちらは、平成22年度は369戸、平成26年度は308戸となっております、4年間で61戸、17%減少したということでございます。

次に、和牛農家の戸数についてでございますが、こちらにつきましても、平成22年度は141戸であったのが、平成26年度には116戸となっております、4年間で25戸、18%減少しているということでございます。

最後に、畜産農家戸数の推移ということでございますが、酪農家、和牛農家以外の畜産農家は何かと申しますと、養豚農家と養鶏農家ということになります。

まず初めに、養豚農家の戸数でございますが、こちらにつきましては、平成23年度が13戸だったのが、平成26年度には14戸ということで、3年間で1戸増加したということですね。また、養鶏農家戸数については、平成23年度が23戸だったのが、平成26年度には15戸ということで、3年間で8戸減少しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 最後に、これまでの推移を見ますと、本市の畜産農家は減少しているものの、飼養頭数が増加していることから、それにつきましては、経営の大規模化が進んでいることが読み取れます。

今後の畜産振興につきまして、大規模農家のみならず、小規模農家も含め、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 今後の畜産振興について、どのような考えを持っているかということでございますが、議員ご案内のとおり、畜産農家におきましては、機械化による作業の効率化などによって、経営の大規模化といったものが進んでいる一方で、後継者不足あるいは経営の不安といったものから、農家戸数といったものは減少している傾向にあるといったところでございます。

今後の畜産の振興を図っていくためには、将来にわたって安定した畜産経営の継続が必要不可欠なかなというふうに強く考えているところでございます。

現在、国ではTPP対策ということで、地域ぐるみで高い収益を上げられる畜産経営を実現するための、いわゆる畜産クラスターへの取り組みを推進しているということでございます。市といたしましても、国・県と連携しながら、この取り組みを支援していくのとあわせて、市単独事業ということで、乳用牛群検定組合への支援や優良雌牛の導入支援といったものをさらに充実して、畜産の振興といったものに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、あわせて、市では現在、那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例というものを制定して、この趣旨に合った取り組みというものを進めるために、今、市民の皆さん、そして生産者、事業者の皆さんから構成します懇談会というものを設置いたしまして、農畜産物のブランド化あるいは後継者対策等々の戦略というものを盛り込んだ、生乳生産本州一を生かしたまちづくり計画といっ

たものを策定しているところでございます。これによりまして、官民挙げての協働による畜産振興にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） やはり本市は、生乳産出において本州一を誇っているということは、それだけ適しているということと考えられますので、今後も、非常に厳しい状況ではありますが、それらの衰退なきよう、支援のほうをよろしくお願い申し上げまして、この項の質問を終わります。

続きまして、3、工業の振興について。

市内産業を支える企業の多くが、世界同時不況及び東日本大震災の影響により、経営環境が厳しい状況にあり、大企業の1工場が撤退しています。工業の振興は、税収の増加や雇用の創出による定住化につながり、定住化はその他の産業を活性化することから、既存の中小企業の経営体力の強化や経営安定への支援が必要です。また、新たな企業誘致に向け、誘致方式の検討を進める必要があることから、次の点についてお伺いします。

(1)中小企業の経営基盤への支援対策についてお伺いします。

(2)企業誘致の推進及び支援対策についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） それでは、3の工業の振興について、順次お答え申し上げます。

初めに、(1)の中小企業の経営基盤への支援対策についてでございますが、現在、中小企業の経営基盤の安定、強化を図るための支援策として、栃木県信用保証協会、那須塩原市商工会、西那須野

商工会、市内金融機関と連携し、総額44億円の枠で、運転資金、設備資金、創業資金、小規模企業者支援資金、り災特別資金及び季節資金の6種類の事業資金の市単独制度融資を行っております。

また、中小企業が資金借り入れ時に負担する中小企業者事業資金保証料については、借り入れ時に市が一部を負担し、さらに完済時に支払った保証料の全額を補助するなど、中小企業者の負担の軽減を図っているところでございます。

次に、(2)の企業誘致の推進及び支援対策についてでございますが、現在、企業誘致の推進として、従来の製造業を中心とした企業誘致の取り組みはもちろんのこと、新たな視点といたしまして、IT関連企業を対象としたサテライトオフィス等の誘致活動を展開しているところでございます。また、支援対策につきましては、那須塩原市工場立地法地域準則条例の制定による工場立地における緑地面積率等の緩和や、既存の那須塩原市工場誘致条例をより利用しやすい奨励制度とするため、対象業種の拡大や奨励金等の見直しの検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） それでは、(1)につきまして再質問いたします。

融資件数の推移についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 融資件数の推移についてでございます。

こちらにつきましては、平成24年度から26年度までの3年間の推移を見るということでございます。それによりまして、平成24年度が317件、平成25年度が427件、そして平成26年度が471件と、増加傾向にございます。

厳しい経済情勢の続く中で、資金の需要といったものは多くございます。中小企業の経営の安定とか強化といったものに、この制度そのものが貢献しているのかなというふうに認識しているところでございます。引き続き、この制度融資といったものを継続していく中で、中小企業の皆さんの支援の充実に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） これにつきましては、有効に活用されているということで理解したところでございます。

続きまして、(2)について再質問いたします。

誘致企業の雇用者数の推移についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 誘致企業の雇用者数の推移についてでございますが、こちらにつきましては、平成22年度が2,795人、平成24年度が2,818人、そして、平成26年度が2,987人となっているところでございます。なお、基本計画の目標であります2,845人については、既に142人ばかり超えているというような状況にあるということでございます。

今後についてでございますが、各種資金の融資制度の活用といったものを広くPRして促すとともに、工場立地法地域準則条例の活用などによりまして、工場敷地の有効活用や設備投資というものを活発化してもらって、企業活動のさらなる活性化と、さらなる雇用の増加といったものを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 雇用者数につきましては、微量でありますが大変ふえているということで、大変うれしく思っております。今後も安定した雇用確保のために、お力添えをよろしくお願い申し上げます。次の質問に移ります。

4、雇用・就労環境の充実について。

本市の雇用情勢は、世界同時不況による景気の低迷及び東日本大震災の影響により、かつてないほどの大変厳しい状況になっています。また、国際競争の激化などを背景に、企業における非正規雇用や外部人材の活用が広がっています。一方で、新規学卒者を初めとする若年層を中心に、求人・求職間のミスマッチ現象が顕著化していることから、次の点についてお伺いします。

(1)就労関係機関との連携強化対策についてお伺いします。

(2)労働環境の充実対策についてお伺いします。

(3)福利厚生事業の充実対策についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） それでは、4の雇用・就労環境の充実につきまして、順次お答え申し上げます。

初めに、(1)の就労関係機関との連携強化対策についてですが、平成26年度から那須塩原市を管轄する2つのハローワーク、栃木県、市の三者において、雇用・就労等に関する情報交換を定期的に行っており、この延長線上といたしまして、去る2月25日には、厚生労働省栃木労働局と雇用対策に関する協定を締結し、今まで以上の連携強化に努めてまいり所存でございます。

次に、(2)の労働環境の充実対策についてと(3)の福利厚生事業の充実対策につきましては、関連が

ありますので、一括してお答えいたします。

中小企業にとって、人材の確保は企業経営上、重要な要素であり、そのための労働環境や福利厚生事業の充実は、必要不可欠であるとの考えから、本市では、中小企業退職金共済制度の周知や加入促進を図り、共済掛金の一部の支援を行っているところでございます。

また、勤労青少年ホームでは、中小企業で働く青少年を対象といたしまして、文化教養やスポーツ講座等の実施、ホームの利用者間の交流等により、利用者の心身のリフレッシュを図り、中小企業で働く青少年の福祉の増進と健全な育成に努めております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 答弁をいただきました。

(1)については理解したところでございます。

答弁にありましたように、(2)と(3)については関連性がありますので、一括して再質問いたします。

中小企業退職金共済制度の加入促進補助件数の推移についてお伺いいたします。

また、勤労青少年ホーム開催講座数の推移についてもお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 2点お尋ねをいただきました。

まず初めに、中小企業退職金共済制度の加入補助件数の推移ということでございます。

こちらにつきましては、平成24年度から26年度までの3カ年の移りというのを見てみるということでございます。まず、平成24年度が86件でございます。それが、25年度には84件、さらに、26年度には81件というふうになっているということでございますが、これを見ますと、ほぼ同水準で

推移しているのかなというふうに思っているところでございます。

後期基本計画の目標値の90件は、おおむね達成したというようなところでございますが、引き続き、企業の皆さんの理解を得るための制度の周知を行い、加入促進というものに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、勤労青少年ホーム開催講座数の推移ということでございますが、こちらも、25年度から27年度までの3カ年ということで見えます。まず、25年度が17講座、26年度が19講座、そして、27年度が26講座ということになっておりまして、基本計画の目標値である25講座には達しているというところでございます。

今後につきましては、利用者のニーズに沿った講座の運営、さらには利用者間の交流についても充実させまして、中小企業で働く青少年の福祉の増進と、あわせまして、健全な育成といったものに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 中小企業の退職金共済制度の加入促進を図っているにもかかわらず、目標に達していないということで、ほぼ横ばいということになっておりますが、これらについての問題点はどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 目標値の捉え方ということで、議員おっしゃるとおり、86件、84件、81件ということなものですから、90件の目標値には達していないというのは実態だと思うんですが、何が原因しているかということになりますと、やはり我々のPRの仕方を、もう少し機会あるごとにやっていくとか、効果的なPRの仕方というも

のをもう少し検討しながら、相手方にしっかりと情報を届けていくことが重要なのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） 当然、やはり行政サイドだけではなくて、その企業がしっかりした考えを持っていなければ、ふえていかないということでございますので、それらについてのサポートのほうも、今後もしっかりとよろしく願いいたします。

勤労青少年ホーム開催講座数ということで、これはかなりふえてきておりますけれども、この講座につきましては、主にどのような中身になっているか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 講座の内容ということでございますが、私が今ここに持っている一覧表によりますと、主にスポーツ関係が多いですね。テニス、フットサル、卓球、ゴルフ、乗馬、そんなのもございます。あとはボウリングなんていうのもございますね。あとは、趣味的なところとしては、シルバーアクセサリなんかをつくる教室であつたりだとか、あとは、健康志向の中ではヨガとか、そんなのもございます。スポーツを主体としまして、あとは千差万別だというようなところでご認識いただければと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

○5番（佐藤一則議員） やはり今の社会、ストレスがたまりやすいということで、こういう講座がありまして、そこでしっかりとストレスを発散して、業務に従事していれば大変ありがたいと思いますので、今後も引き続き、ご支援のほどよろ

しくお願い申し上げます。

増田レポートにありますように、これからは首都圏を除きまして、人口減少が進んでいくと言われております。本市においても、既に減少傾向にあります。人口の減らないまちづくり、定住促進には、安定した雇用確保が欠くことのできない要素の一つと考えます。

過日、新幹線通勤の補助を受けている人と話す機会がありました。その人は、確かに通勤費の補助はありがたい、しかしながら、そのためにこちらに移住したのではないということでございます。それは、本人は釣りが好きということで、かつ、奥さんは野菜づくり等が趣味でありますので、調べたところ、本市を選んだということでございました。

本市は、首都東京から150km圏の距離にあり、市域を南西から北東にかけて東北新幹線、JR宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道4号の幹線道路が縦貫しております。黒磯駅、那須塩原駅、西那須野駅を有してありまして、交通の要衝にあります。広大な那須野ヶ原の北西一帯を占めており、市域南東部には清流、那珂川、箒川が流れており、アユを中心に、全国から多くの釣りファンが訪れています。このように、本市は非常に高い潜在能力がありますので、それを生かしたまちづくりに今後も期待しております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、5番、佐藤一則議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 櫻田貴久議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。通告に従い、市政一般質問を行います。

1、スポーツでまちおこし。

日本テレビ系で放送された第92回東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）の関東地区の平均視聴率は、往路の1月2日が28.0%、復路の1月3日が27.8%でありました。瞬間最高視聴率は、2日が35.1%で、3日は33.8%でした。関西地区の平均視聴率は、2日が17.5%、3日が15.4%でありました。青山学院大学の原晋監督が、連覇から一夜明け、伝統の箱根駅伝の改革私案を披露した記事がスポーツ紙に掲載されました。

本市は駅伝が盛んな地域でもあります。そこで、駅伝によるまちおこしができればと思い、以下の点についてお伺いいたします。

(1)本市の陸上競技、とりわけ駅伝に対する育成・支援の現状についてお伺いします。

(2)那須塩原市となりこれまで陸上競技関係者から、競技施設や、環境についての要望などが出ていないのか、お伺いします。

(3)駅伝競技によるまちおこしなどは考えているのか、本市の考えをお伺いします。

(4)本市には、全国レベルの競技力を備え、市を代表するスポーツ競技がありますが、現状どのよ

うな支援を実施しているのか、お伺いします。

(5)本市のスポーツ振興に対するコンセプトについてお伺いします。また、スポーツ振興に対する組織についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） それでは、1のスポーツでまちおこしについて、順次お答えいたします。

まず、本市の駅伝競技に対する育成・支援の現状についてお答えいたします。

まず、本市の駅伝競技の現状ですが、全国高等学校駅伝競走大会には、県を代表して那須拓陽高校が出場しております。また、全国中学校駅伝大会では昨年度、三島中学校が男子優勝する活躍をいたしました。また、郡市町対抗駅伝競走大会では、昨年度まで那須塩原市Aチームが6連覇をするなど、輝かしい成績をおさめており、このことは、小学生から一般市民に至るまで、多くの選手の鍛錬とスタッフの指導力の高さではないかと考えております。もちろん、那須野ヶ原公園の管理事務所や市の陸上競技協会など、多くの関係者の協力も欠かせないというふうに考えております。

本市の駅伝競技に対する育成・支援の現状といたしましては、関東大会以上の大会に出場する市民等に対しまして、激励費として経費的な支援を行っているほか、環境面での支援といたしましては、にしなすの運動公園のジョギングコースの改修、また、鳥ヶ森公園のコース改修及び夜間照明の設置を行っているところです。これらの支援が総体的に育成につながっていると考えております。

次に、(2)の陸上競技関係者からの競技施設や環境についての要望があったかについてお答えいたします。

現時点で、陸上競技協会等から競技施設や練習環境についての要望は改めてございませんが、陸上競技場については、平成24年度に策定しました那須塩原市スポーツ施設整備計画におきまして、にしなすの運動公園多目的運動場を陸上競技の拠点と位置づけ、平成26年度にはジョギングコースの改修工事や、トラックとして使用している多目的運動広場の排水改良工事を行っているところでございます。

次に、(3)の本市の駅伝競技によるまちおこしについてお答えいたします。

全国的に駅伝人気が高まりまして、全国規模の駅伝競技が国内各地で開催されております。本市の駅伝は、人材面でも施設面でもすぐれた位置にあることから、那須塩原市の持つ多くのポテンシャルと連携することで、人材の育成や産業の振興など、まちおこしの可能性が高いと考えております。これらを実現するための方法など、今後検討してまいりたいと考えているところです。

次に、(4)の全国レベルの競技力を備え、市を代表するスポーツ競技への支援についてお答えいたします。

本市は、駅伝を初めとする陸上競技、水泳、ライフル射撃、馬術競技など、全国でも上位に名を連ね、世界でも活躍するチームや選手がおります。(1)でお答えしましたように、経費的な支援のほか、ジョギングコースの整備など環境面での支援についても、計画的に進めていきたいと考えております。

最後に、(5)の本市のスポーツ振興に対するコンセプトと組織についてお答えいたします。

本市のスポーツ振興に対するコンセプトにつきましては、本市のスポーツ振興基本計画におきまして、市民主体の活動に対する支援や指導者の育成とともに、施設の充実や市民が気軽にスポーツ

を楽しめる環境づくりとしております。今後も同様の考えを生かしながら、全ての市民を対象とした施設やトップアスリートを育成する施策など、社会状況の変化を的確に捉え、各種事業を実施してまいります。

組織につきましては、現在、市体育協会やスポーツ少年団等各種団体と連携を図りながら、スポーツの振興に取り組んでいるところです。今後開催されます東京オリンピック・パラリンピックや本県開催の国民体育大会等を見据え、必要に応じた組織の構築も検討することになると考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、まず、本市の駅伝のレベルは全国レベルでもあるし、そのところを共通認識し、改めて、(1)、(2)は関連していますので、一括で再質問させていただきます。

まず初めに、去年の駅伝競技に対しての激励費の実績についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 平成26年度の駅伝に関する激励費の状況ですが、全体で4つほどございまして、1つが関東高等学校駅伝競走大会への出場に対しまして5万5,000円、また、全国高等学校駅伝競走大会の出場に対しまして、特別激励費として100万円、全国中学校駅伝大会に対しまして10万円、全国都道府県対抗駅伝大会に3名の3万円ということで、合計で118万5,000円を激励費として支給しております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、部長のほうから説明があったように、非常に駅伝はいい形、全国的にかなりのハイレベルで推移はしていると思うんで

すが、本市の選手たち、または指導者の皆様のポテンシャルの高さは十分に理解するところではありますが、現状ではどのように連携しているのか。また、組織についても伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 現在の連携の状況でございますが、市体育協会に加盟しております那須塩原市の陸上競技協会の協力を得る中で、市のハーフマラソン大会であるとか各種駅伝大会の運営について、いろいろなアドバイスをいただきながら、連携を図っているところでございます。

また、6連覇を果たした郡市町対抗駅伝競走大会におきましては、選手の選考であるとか練習への支援など、多くの面で連携を図っているという状況でございます。

組織につきましては、特に行政として、教育委員会のスポーツ振興課が窓口となりまして、関連支援団体であります体育協会等との連携を図りながら、現在運営しているというのが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、部長からありましたように、本市の駅伝については、小学校、中学校、高校、そして社会人と、非常にいい流れができていますし、組織についてもいい、そうしたシステムができており、構築しているという答弁をいただきましたが、本当に本市としては、この駅伝、僕はできれば、那須塩原駅をおりたときに駅伝のモニュメントがあったりとか、例えば、熊谷でしたね、ラグビーでまちおこしをして、新幹線をおりたところにラグビーのボールがあったりとか、いろいろな意味で、日本全国で、そういったものでまちおこしをしているところがありますので、ぜひ駅伝に関しても、もうシステムができ上がって

いますので、今から白紙の状態からつくるところではありませんので、ぜひその辺も理解した上で、再質問しますので、駅伝でまちおこしをちょっと前向きに考えていただきたいと思います。

また、平成24年に作成した那須塩原市スポーツ施設整備計画においての陸上競技場の整備について伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 那須塩原市のスポーツ施設整備計画の中で、陸上競技場に特化した単独のもの整備計画というのは現在ございません。西那須野運動公園の多目的広場には400mのトラックがございますので、ソフトボールとの併用という形での計画で位置づけをしております。多目的広場の改修等については、排水機能の改善であるとか、そういったものを図りながら、陸上競技場としても機能を維持するような形で整備を進めているのが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、答弁をいただきましたが、西那須野運動公園の多目的広場の陸上競技場とソフトボール場との課題について、改めて伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 西那須野公園の多目的広場につきましては、年間を通しまして、ソフトボールであるとかグラウンドゴルフ、また陸上競技など、やはり利用が多種多様に及んでいるという状況が現状でございます。そういった中で、ソフトボール専用であるとか陸上競技専用といった整備はされていないわけですが、実際に多目的利用ということですから、例えば陸上競技のトラックを全天候型に改修するとか、そういったこと

はなかなかできない、そういったのも課題であろうと思いますし、2つの競技を同時並行に進めるというものも、やはりなかなか難しいということで、西那須野運動公園の多目的広場については、そういったような課題が特に大きなものかというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、説明がありました、通常トラックですと、オリンピックなんかですと、中にラグビーとかサッカーとかというのが通常、あと、砲丸投げとかやり投げとかハンマー投げを中に入れるというのが、通常僕らのイメージするところなんです、西那須野多目的運動公園の場合は、なぜああいうふうになったかという経緯は聞きませんが、非常に、使い勝手がいいかどうかわかりませんが、スポーツの拠点化をした割には、割と押しつけで決めてしまっているのかなという形もします、今後、陸上競技場とソフトボール場はどのように整備をしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 陸上競技場、ソフトボール場ですが、まず、ソフトボールにつきましては、現在拠点として、西那須野運動公園の多目的広場、それと三島運動場のグラウンドを位置づけております。今年度も実施しておりますが、やはりラバーフェンスを設置したり、またスコアボードの整備とか、そういったものを中心に、ソフトボールについては整備をしていきたいというふうに考えております。

ただ、陸上競技場につきましては、なかなか単独で整備するというのではなく、併用した中で整備という位置づけになっておりますので、現在の機能を維持しながら、当面は進めていくとい

いますか、管理をしていくような形になろうというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 本市でもスポーツの拠点化を進めてまいりましたが、ソフトボールは全国大会を開くのに、最低8面は必要だと聞いています。陸上競技場の整備を今後考えるならば、ソフトボール場などは、河畔公園なども視野に入れながら、今後の計画に反映していただきたいと強く要望いたします。

また、どうせですから、陸上のトラックも整備するときには、ぜひ関係者と密に連携し、何レーン欲しいのかとか、3レーンよりは6レーン、6レーンよりは、多分、国際競技は9レーンぐらいあったと思うんですが、どうせつくるのであれば、どうせ整備をするのであれば、その辺も陸上関係者とよく打ち合わせをしてもらいたいと思いますし、サブトラックも、500mぐらいのトラックが隣にあると聞いていますので、そういった意味では、改修をするにはさほどお金もかからず、アリーナ席とか、そういった部分はいろいろあると思うんですが、ぜひ積極的に考えてもらえと思うので、その辺も今後の計画に踏まえていただければと思います。くれぐれも、そういった整備をするときには、陸上関係者と密に連携をとりながら進めていただきたいと思います。

それでは、(3)について再質問させていただきます。

まず初めに、駅伝でまちおこしをするという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 最初の答弁にもありましたが、本市の駅伝については、やはり市民の方も十分理解をいただいているスポーツだというふう

に私どもは認識しております。結果もちろんですが、施設も相当整備されてきているということで、そういった中で、やはり、駅伝でのまちおこしということになりますと、現計画の中で改めて明確なものをうたっているわけではございませんが、最初答弁したのとあわせて、やはり市の持ついろいろなポテンシャル、そういったものとうまく連携を図ることで、駅伝を活用したまちおこしにつながるというような認識は持っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 部長、これは私、政治信条をかけた質問ですから、非常にありがたい言葉をいただきました。私がリスペクトをしている那須塩原の社長に言わせると、ハワイに行きたいと思った時点で目標が半分かなうんだと。ですから、この質問をしたことによって、半分夢がかなっているような気はいたしますが、スポーツでまちおこしなどを検討する部局は、本市ではどこが担当するのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） スポーツでのまちおこしを所管する部局ということでございますが、スポーツという一つのツールを活用して考えた場合、スポーツを所管する教育委員会スポーツ振興課だけで対応できるものではないというふうに思っております。いろいろな産業との関連もあります。そういったところを踏まえた中では、やはり行政の部局という単位で考えれば、総合的に連携を図りながら進めていくところということになるかと思っておりますので、教育委員会スポーツ振興課だけではないというふうに思っております。全庁的な対応ということで考えればというふうに、私どもは考えています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ちょっと夢の実現のために、細部にわたって再質問させていただきますが、駅伝でまちおこしを実現化・具現化するには、どのような仕組みなのか、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 駅伝でまちおこしの実現化・具現化ということでございますが、現時点では、明確な計画があるということではありません。

ただ、あくまで仮定ということではございますが、例えば、駅伝を生かすということであれば、少しでも大きな大会、全国大会であるとか、そういったものを開催するというのは、一つのきっかけになろうかというふうに思っております。

どうい大会があるかというのは、今後調査をしていかなければならないというふうには思っておりますが、本市に適したような大会を今後見つけ出すというのも、一つのこれからの課題かなというふうには思っているところですが、実際に進めるに当たりましては、市、行政だけでできるものではないというふうに思っておりますので、市民の皆様にもまず理解をいただく。それとあわせて、関係団体としっかり連携を組んで実施に当たるといのが、一つの実現・具現化に向けた方策の大切な部分というふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、スポーツをビジネスと考える担当部局はどこなのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） スポーツをビジネスというふうに考えるということでございますが、そう

いった中では、いわゆる一般的なプロスポーツというのもビジネスの一つだと思っております。また、自治体、那須塩原市というようなスタンスで考えれば、やはり商業、観光業、また交通産業であるとかサービス業であるとか、多くのかかわりが必要になってくるというふうに考えておりますので、どの部局がということですが、先ほどの答弁とも重なりますが、教育委員会だけで行えるものではないと思っておりますので、やはり全庁的な取り組みを行っていく、そういった体制をつくる必要があるというふうに、私は思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(4)の最後の再質問に入りますが、将来にわたってこうした考えを積極的に進めてもらいたく、強く要望するところではありますが、今の組織のままでは、なかなか夢がかなわないように思いますが、本市の考えをお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 組織という点のご質問でございますけれども、スポーツ振興につきましては、市民のためのスポーツ、また健康増進のためのスポーツということが原則にあるわけですが、国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、地域経済の活性化という点でスポーツというのを取り上げております。また、本市のまち・ひと・しごと総合戦略におきましても、定住促進計画におきましても、スポーツ大会の開催というものを取り上げているところでございます。

そうした地方創生にスポーツというものを絡めていくということが、これからまた重要なことになろうと思っておりますけれども、そうした中で、組織

をどうするかということですが、目的によってスポーツを切り分けていくということも、なかなか難しいかと思っております。先ほど教育部長のほうで話ししましたように、関係する部署との連携強化というのが非常に重要になってくるだろうというふうに思います。

そうしたことで、さらに進めていく中で、限界があるということであれば、またその時点で、どのような組織がいいのかというのは検討するべきかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ前向きに考えてもらいたいんですが、沖縄県は、実は一、二月は観光客が少ないらしいんですね。それで、プロ野球のキャンプを呼ぶということで、私どもの会派で行ってきました。名護は30年かかって、日本ハムファイターズを呼びました。ことしは日ハムがアリゾナに行って、若干名護に来て、最終クールはやったみたいなんですが、沖縄県がやったのは、そういうスポーツ部局の、分社化ではないですけども、そういった形でやった経緯もありますし、そういった成功している事例。那須塩原市の場合は、やはり全てにおいて、皆様もご存じのとおり、ポテンシャルの高いところですから、野球がどうのこうのではありませんけれども、そういったプロスポーツを呼んだりとか、競技スポーツでまちおこしできるポテンシャル、可能性は十二分に秘めていると思っておりますので、ぜひその辺も積極的に部長のほうで考えてもらえればと思います。組織、非常に大事だと思うので、前向きに積極的に考えてもらいたいと思います。

それでは、最後に、(5)について再質問させていただきます。

那須塩原市スポーツ振興計画のスポーツ振興の

基本的な考え方と、どのように整合性を立て取り組んでいくのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 市のスポーツ振興基本計画でのまちおこしという部分も含めてだと思うんですが、現在、市の総合計画の次期計画を策定中でありまして。また、市の教育振興基本計画もあわせて策定を進めております。

そういった中で、スポーツ振興基本計画というもの、整合性を図りながら、現在策定に当たって進めているところでございますが、こういったスポーツでのまちおこしというものが、今後やはり、那須塩原市自体のいわゆるポテンシャルを生かしながら、広く全国的にも発信できる、定住促進にもつながるといような部分にも結びつこうかと思っておりますので、今後、計画を策定するに当たりまして、そういった部分もしっかり捉えながら、全国的な状況も把握しつつ、計画に位置づけられるように整理したいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問に入りますが、スポーツでまちおこし、特に駅伝に関して考えてみてはどうか、最後にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） スポーツでのまちおこしという点で考えますと、スポーツ振興全体で考えれば、全ての市民が何らかのスポーツにかかわりを持って、みずから生き生きと暮らすことができるという大きな視点が、まず一つあるかと思っております。一方で、スポーツビジネス、スポーツでのまちおこしという視点から考えますと、やはり

関連する各種産業の活性化なども誘引する、そういった可能性もあろうかと思っております。

本市の駅伝競技については、県内はもとより、全国的にも十分認知されているスポーツであるということで、私どもも考えておりますので、今後、多くの市民の方に受け入れられる、そういったものを前提に、課題が幾つかあろうとは思いますが、そういったものも今後検討しながら、前向きに検討を進められればというふうには考えているところです。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 最後にいい答弁をもらいました。

原晋監督が、1月の箱根が終わると10月の出雲まで駅伝がない。世間から話題を消さないためにも、3月に新たな大会をつくる。実業団のニューイヤー駅伝の上位10チーム、大学は箱根のシード10校、高校は選抜の1チーム、真の日本一の大会は盛り上がるし、箱根に話題がつながる。もともと箱根駅伝は、皆様もご存じだと思うんですが、日本人初のマラソン選手の金栗四三氏が、オリンピックに通用する選手育成に発案をしました。今回の提言は、この考えに通じていると思います。なぜなら、東京マラソンでも青山学院の選手が結果を出していました。駅伝版天皇杯の新設は非常に夢があります。

また、2月25日に安倍首相は、箱根駅伝で2連覇した青山学院の陸上部の原晋監督や選手らに官邸で面会し、将来に駅伝がオリンピック種目に加わることに期待を示しました。その際の箱根開催にも言及しましたが、かねてから駅伝改革の必要性を訴えてきた原氏は、駅伝をもっとメジャーな存在にしたい。箱根駅伝を全国区にすれば、ふるさと創生や地域活性化に寄与すると首相に直訴して、面会後は、首相には、駅伝がオリンピック競

技になれば国民の皆さんも喜ぶという趣旨の言葉をいただいたと言っていました。

駅伝界、陸上界をもっとステータスあるコンテンツにしたいと意欲を示したと報道されていましたが、本市としても、合併して10年、これからの10年は、東京オリンピック・パラリンピック、そして国体を控え、もう少し本市のポテンシャルを生かしたまちづくりを真剣に考えてみてはどうか、強く要望いたします。

駅伝でまちおこし、ぜひ前向きに検討していただければと思います。例えば、地元の有力企業に冠スポンサーになってもらい——例えばですよ。カゴメプレゼンツ駅伝日本一イン那須塩原、格好いいではないですか。ぜひ駅伝でまちおこし、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、この項の質問を終了いたします。

2、観光行政について。

観光経済新聞社が実施している人気温泉旅館ホテル250選に、本市からも3軒が選ばれ、また、観光経済新聞が実施している第29回につぼんの温泉100選には、塩原温泉が38位、昨年は47位、板室温泉が65位、昨年は96位に選ばれました。知名度のアップにつながっているプロモーションは、非常に評価のできる施策でもあります。

そこで、今後も選ばれる温泉地として、さらなるプロモーションの質の向上が必要だということから、以下の点についてお伺ひいたします。

(1)最近の観光客入り込み数と宿泊者数についてお伺ひします。

(2)本市の観光地における宿泊施設数の推移についてお伺ひします。

(3)本市のインバウンドの取り組みについてお伺ひします。また、コンセプトについて、改めてお伺ひします。

(4)本市の広域観光の連携について、改めてお伺

ひします。

(5)2016年の観光行政についての取り組みについて、具体的にお伺ひします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 櫻田貴久議員の観光行政についての質問に、順次お答えを申し上げたいと思います。

初めに、(1)の最近の観光客入り込み数と宿泊者数につきましては、速報値ではありますが、平成27年の観光客入り込み数は998万9,935人で、前年度比1.3%の増、宿泊者数は95万8,220人で、前年比1.7%の増となっております。また、二大温泉地の宿泊者数で見ますと、塩原地区は80万6,021人で、前年比2.4%の増となっておりますが、板室地区では、収容人数が多い旅館の閉館などの影響を受け、7万340人で、前年度比12.4%の減となっております。

次に、(2)の本市の観光地における宿泊施設数の推移についてですが、合併当時の平成17年には108施設ありましたが、平成27年は90施設と減少しております。

次に、(3)の本市のインバウンドの取り組みについてですが、平成25年9月から上海を拠点として、中国富裕層の個人旅行者を対象に、旅行エージェントへのセールスやイベントのPR等を実施しております。また、コンセプトについては、本市の宿泊施設の大半が小規模旅館であることや、歴史ある温泉街の情緒を生かすため、多くの観光地が実施している団体客の誘致とは一線を画し、今後さらに増加が見込まれる個人旅行者にターゲットを絞ったインバウンド対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、(4)の広域観光の連携についてでございますが、主なものとしては、本市と那須町、大田原市、那珂川町の4市町が那須塩原駅構内に開設している那須地区総合観光案内所の運営や、那須町、大田原市、矢板市、塩谷町の5市町で取り組んでいる「お・も・て・那須手形」の発行を連携して行っております。

最後に、(5)の2016年の観光行政についての取り組みについてお答えいたします。

これまでは、課題であった観光地としての認知度の向上を図るため、巨大なマーケットである首都圏を中心にプロモーションを行うことを特に力を注いでまいりました。その結果、につぼんの温泉100選へのランクインに象徴されるように、徐々に成果があらわれてきております。2016年におきましても、観光局を中心に、観光地としての認知度を定着させるためのプロモーションを継続していく予定であります。加えて、観光地としての品質管理により力点を置いた取り組みを行っていきたいと考えております。

答弁とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)について再質問させていただきます。

塩原地区の増加した理由については、受け入れ事業者の努力と本市の行っているプロモーションなどが功を奏したと思いますが、どの月がよかったのか、わかる範囲でお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

どの月がよかったのかということでございますが、前年と比較いたしまして、5月と7月と8月がよかったということでございます。5月は、JRとのタイアップ事業が功を奏したこと、さらに、

連休の並びというんですかね、日並びで、5連休あったということなんか原因しているのかなと思っています。また、7月、8月につきましては、サンリオとタイアップした夏のファミリーキャンペーン、これが好調だったための、大きな要因になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、そんな中で、板室温泉の減少は深刻だと思うが、問題解決にはどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 板室の減少問題ということでございますが、板室温泉においても、施設ごとに宿泊者数はまちまちだということとござります。頑張っているところは頑張っている、そうでないところは、きついところはきついんだということとござります。そんな中で、板室温泉全体が施設数が減っていること、さらには宿泊者数が減っているということが大きな課題ということで、我々も捉えているところでござります。

現在、黒磯観光協会が中心となりまして、旅館組合や観光局と連携しまして、星空観察会などの体験イベント、あるいは、歴史ある三大祈願所にスポットを当てたキャンペーンなどに取り組んでいるというところでございますが、そんな中で、今後重要になっていくことは何かと申しますと、やはり中長期的な視点から、板室温泉のあるべき方向性について、しっかり地元の皆様を中心となって協議していただいて、どういう方向がいいのかということを見出していただいて、それを共有していくこと、それがまず重要なことなのかな

の減少傾向といったものが続いていくものというふうに、我々としては認識しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 本市も同様に減少しているということは十分理解するところでありますが、そこで、旅館の経営改善の一つとして、施設・設備の老朽化に対しての本市の支援並びに観光局とのかかわりについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 施設・設備の支援ということでございますが、市の支援ということで申しますと、まず、市内の中小企業者の方々を対象とした各種資金の制度融資というものを設けております。そのほか、商工会や金融機関と連携しての相談事業なんていうものを実施しているということでございます。

また、観光局とのかかわりということでございますが、こちらについては、今後、専門的な立場から経営相談等にも応じていけるよう、組織体制の整備といったものに努めていければいいのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） これはほんの一例なんですけど、後継者がいるということを条件に、運転資金、設備資金の優遇措置などを考えてもらいたく思います。なぜなら、借り入れをされていて条件変更とかをすると、そこでやはり利息を払ったりとかして、条件変更は、後は楽にはなるんですが、そのところが非常に苦しいんですよね。だから、そういうところの具体的な支援をしたりですか、先ほども言いましたように、これはどうしても跡取り、後継者がいるという条件つきでとかという、やはり本市独自の施策は前向きに考えてもらいた

いと思います。先ほど佐藤議員が質問したように、中小零細企業は非常に厳しいし、また装置産業、今、いいところと悪いところが格段の差が出ていますので、そういった意味では、これも研究していただき、今後検討していただきたいと強く要望いたします。

また、これも一例ですが、災害時における宿泊者施設等の提供に関する協定などを結んで、宿泊施設の保護に努めてみてはどうか、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 災害時の協定ということでございますが、こちらにつきましては、平成18年に塩原温泉旅館協同組合と板室温泉旅館組合との間で協定を締結しているところでございます。内容といたしましては、大規模災害によって両温泉街への交通が遮断され、物資等の輸送ができない場合における温泉街の住民等への食料等の提供に関することが主ということでございまして、そのほか、避難所としての施設の提供といったものもあるということでございます。

しかしながら、宿泊施設の避難所としての利用は、あくまで一時的なものだということでございます。長期にわたる場合は、市営住宅等々による対応となるということでございます。

いずれにいたしましても、観光地としての本分は、多くの宿泊客が訪れる観光地になることだというふうに思っております。これこそが抜本的な解決策と考えますので、今後については、効果的な観光の振興というものをしっかりと図ってまいりたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(2)の最後の再質問に入りますが、旅館の減少の要因については、

労働力の減少なども深刻な問題であると思うが、どのように事業者と連携をとっていくのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 労働力減少問題についてということですが、まず、現状といたしまして、後継者の不足あるいは従業員の確保対策といった課題・問題があるということは、我々もしっかり認識しているところでございます。その上で、労働力の不足や確保対策につきましても、事業者や関係団体と実情や課題といったものを共有しまして、さまざまな角度から研究・検討を進めていく必要があるというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） まさしく、今部長が言った、そのとおりに思うんですが、議会報告会で塩原の人たちとか観光協会の人たちと意見交換をしました。従業員が、非常に労働力が足りないのは深刻な問題で、そのためにお宿が開けられない、満室にできないというような意見もいただきました。多分、これは国の政策なんだろうと思うんですね。移民を受け入れるとか外国人労働者に頼らなくてはならない、もうそういう時代になっているのかもしれない。

人口が減少で、これから先、サービス業に携わる人がなかなかいないのではないかという部分が危惧されるわけですが、そういったところもやはり、2つの温泉地を控えているわけですから、そして平場の温泉場も、平場の観光もあるので、サービス業に関しては、そういった意味で特化して、労働力を前向きに考えてもらいたいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(3)について再質問させていただきま

す。

2015年、訪日客は最多1,974万人、年消費額3.5兆円、いずれも過去最多になっていることから、本市のインバウンドの取り組みについて、さらなる計画について、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） インバウンドのさらなる計画についてということですが、昨年に引き続きまして、中国富裕層の個人客をターゲットとしましたプロモーションといったものを中心に行っていく予定でございます。また、経済成長著しいASEAN地域の個人客に対するプロモーションについても、今後取り組んでいかななくてはならない一つの課題なのかなというふうに認識しているところはございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市の強みを今後どのようにインバウンドにつなげていくのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 本市の強みをどう生かすのかというお尋ねでございますが、外国人旅行者の中でも、日本の伝統的な温泉文化に対するニーズといったものが非常に高くなってきているというような状況がございます。本市は小規模な旅館が多く、情緒的で伝統的な温泉街であるということがございますので、こうしたニーズの強い個人客を対象に絞ることで、より効果的なインバウンド対策というものができないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、平成25年9月

から中国・上海に観光誘客拠点を置き、中国富裕層をターゲットに今取り組んでいる施策を今後どのように展開していくのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 上海拠点、今後どのようにしていくのかというお尋ねでございますが、中国富裕層へのインバウンド施策につきましては、これまで同様、上海を拠点といたしまして、継続したプロモーションを淡々と進めていくという考えでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 継続して続けていくという事なので、先ほど観光庁からの発表にありました訪日客、中国が一番多いらしいんですね。だから、本市のターゲット、マーケティングの絞り方は、間違っていなかったなというふうに感じておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、本市としては、訪日客にどのような取り組みをするのか。具体的な計画があれば、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 東京オリンピック訪日客にどのような対応をしていくのかというようなお尋ねでございますが、まず、現状においても、訪日客に対する対応といたしましては、道の駅等の無線LANあるいは多言語案内看板の整備、さらには外国語の観光パンフレットの制作や外国語対応の観光の専用アプリケーションということでココシル那須塩原、そんなものをベースに対応を行っているというところでございます。今後につきましても、オリンピックあるいはパラリンピッ

ク関係の情報収集といったものに努めまして、状況に応じて臨機な対応をしていけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、近隣の市町では、やっと始めたところもあるんですが、本市としては先んじて始めていますので、しっかりとしたPRをしていただきたい。そのところを強く要望します。

また、今後、国・県とのインバウンドの連携についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 国・県との連携についてということでございますが、栃木県では次期観光振興計画で、インバウンドの振興に特化した世界に通用する魅力ある観光地づくりプログラムを策定しております。本市といたしましても、これらプログラムとの整合性を図った上で、県や他市町と連携し、海外誘客の強化や観光客受け入れ態勢の整備といったものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 了解いたしました。

それでは、(4)について再質問させていただきます。

那須塩原駅構内の那須地区総合案内所の最近の利用状況についての推移についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 那須地区総合案内所の利用状況ということでございますが、平成25年度は1万9,371件、平成26年度は1万9,953件ということで、3%の増ということになっております。

また、今年度の上半期における利用者につきましても、前年比ということになります。9%ほど増加している状況でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、「お・も・て・那須手形」の実績についても伺います。また、課題並びに、それに対する対応についても伺います。あわせて、今後どのように支援していくのかも伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 「お・も・て・那須手形」の実績、課題、それに対する対応ということでございますが、「お・も・て・那須手形」の販売実績につきましては、初年度に当たります平成26年度は年間5,113冊売っております。そして、今年度は、上半期までの集計ということになってしまいますが、3,035冊を売ったということでございます。前年比と比較いたしますと、19.8%ほど増加しているという状況でございます。

課題といたしましては、参画施設をさらにふやして商品の魅力を向上するというのと、あと一つは、宿泊客の増につながるように、もう少し首都圏等にPRをしっかりとしていきたいというふうに考えています。これらが大きな課題というふうに受けとめております。

今後につきましては、これらの課題について、関係市町としっかり連携して対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） この事業は、塩原観光協会が中心となり、イニシアチブをとって行っている事業ですので、ぜひしっかり、これから先も支援していただきたいと思っております。

それでは、今後、本市としては、広域観光をどのように展開していくのか、伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 広域観光の今後の展開ということでございますが、現在、本市が中心となって行っております案内所の運営や「お・も・て・那須手形」等の広域連携といったものを、さらに充実強化を図ってまいりたいというのが一つ、あわせて、八溝山周辺地域定住自立圏あるいは那須地域定住自立圏というものの構成員であつたり、中心市であつたりというような立場でございますので、この中における連携事業についても、できることから事業化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 広域観光は、本市はエントランスとしての責任、しっかり、やはり那須塩原駅中心に、あとは高速道路のインターチェンジを中心に、いろいろな意味で、そこはポテンシャルの高さですから、本市が中心になって広域観光を進めていっていただきたい。そういう重い責任のもとに、しっかり研究し、精査をし、前から言っているように、本当にアウトレットの案内所、あれでいいんですかという話ですよ。その辺は、やはり今後、しっかりした課題と認識し、真剣に取り組んでいってほしい。何か人の金を使っているような、そんなような施策ではなく、やはり地に足をつけた、そういった広域観光をしっかり進めていっていただきたいと思うので、どうか研究を重ねてほしいと思います。

それでは、(5)について再質問させていただきます。

木下審議監が3月で任期満了になりますが、今後について伺いたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 再質問にお答えしたいと思います。

審議監は、平成25年4月の着任以来、観光のプロフェッショナルとして、観光地としての認知度の向上や観光振興に向けた基盤としての観光局の設立など多くの成果と、近未来のための足がかり、きっかけづくりに尽力をいただいております。そんな中で、今年度設立いたしました観光局につきましても、現時点では、その歩みを始めたばかりの段階でございます。審議監には、さらなる体制強化や取り組みの深化、将来を担う人材の育成や観光地の品質管理など、ステップアップのために、多くの課題に引き続き尽力を願いたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ただいま市長から答弁をいただきました。ほっとしております。本市の観光、ここまで勢いづいているところですから、ぜひ続けてもらいたい。そういった意味では、いい答弁をもらったと思います。

それでは、2016年の観光地の認知度・知名度を定着させるプロモーションのタイムスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 2016年度のプロモーションのタイムスケジュールということですが、こちらにつきましては、まずは観光局を中心に、春と冬のJRタイアップ事業、そして、夏のサンリオタイアップ事業を含めた季節ごとのプランづくり、さらには、観光振興東京出張所における年間を通した観光誘客促進事業といったもの

のをしっかりと継続してまいりたいと考えております。あわせまして、交通機関や関連施設を活用した告知事業、新聞雑誌広告、テレビやラジオによる情報発信等々を適宜組み合わせたプロモーションといったものを、切れ目なく実施してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ引き続き、よろしくお願いたします。

それでは、春の季節のプランの内容について、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 春プランの内容についてのお尋ねでございますが、春プランにつきましては、4月から6月の期間内で実施するというものでございまして、山菜などの春を満喫できる食事の提供といったものを共通特典といたしまして、加えて、プラン宿泊者を対象に、花の見どころをめぐるバスツアーの運行といったものを予定しているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 今、答弁をいただきましたが、花の見どころをめぐるバスツアーの運行を計画しているということですが、本市の花の見どころについて、どういった場所があるのか。どういった認識をしているのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 本市の春の花の見どころというところですが、こちらにつきましては、具体的には、黒磯公園の桜、あるいは東那須野公園のスイセン、さらには明治の森・黒磯の菜の花、加えて、烏ヶ森公園になりますが、桜、ツツジ、そんなものがあるのかなというふう

に思っております。

春のプランのバスツアーでは、その時々が一番の見ごろとなるポイントを案内させていただき予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、本市の観光地としての品質管理の向上についての取り組みについて、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 品質管理の向上のための具体的な取り組みということでございますが、こちらにつきましては、まず、地域住民の皆さんと連携した花の名所づくり、加えまして、季節の宿泊プランづくりを通じた地元食材の発掘や磨き上げなど、観光局を中心に今までやってきたところではございますが、さらにそこらをしっかりと継続して、つなげてまいりたいというふうに思っております。

また、個々の旅館の施設が魅力を向上するための取り組みといった部分につきましては、勉強会や講演会の開催など、そんなところにも今後は力を注いでまいらなければならないかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ積極的に進めてもらいたいと思います。戦略会議等を作りながら、今、木下審議監中心にやっていることは十分に理解していますので、さらなる取り組みに期待しております。

また、最後にはなりますが、観光局、観光協会、そして事業者との連携を2016年はどのように進めていくのか、取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 観光協会、そして観光局等との連携をどのように進めていくのかということですが、今、議員おっしゃったとおり、観光局におきましては、現在、事業者、観光協会、行政をメンバーとした戦略会議といったものを定期的に開催しております。その中で、季節のプランなどの具体的な内容について協議をしたりしているというところでございます。

この観光局におけます戦略会議あるいは役員会といったものをベースに、しっかりとした情報交換や役割分担等の調整を行いながら、さらなる連携強化といったものに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 本市の観光も、木下審議監が就任して、はや3年がたとうとしています。

3年間で、本市観光のビジョンの策定や、そして事業者の意識改革、そして、何よりも観光局の設立、本市の観光も勢いが出てきました。塩原温泉、板室温泉も知名度が上がり、ますます宿泊者の増加につながる仕組みができて上がりつつあります。ただ、現実では、社会状況なども、なかなか思うようにいかない部分もありますが、観光局を中心に、さらなる連携のもと、一体となり取り組んでもらいたいと強く要望いたします。

本市にとっての観光の取り組みは、木下審議監抜きでは語れない状況になっております。木下体制の継続こそが、本市観光の現時点での得策だと認識しています。さらなる本市の観光の発展に期待し、この項の質問を終了します。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時00分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、3、公共交通について。

11月に実施した議会報告会での共通のテーマとして、公共交通について、市民の皆様からいろいろな要望が出されました。公共交通のサービス拡大・改善は必要不可欠だと思うことから、以下の点についてお伺いします。

(1)本市の公共交通についてのコンセプトをお伺いします。

(2)本市が今取り組んでいる公共交通について、具体的にお伺いします。

(3)本市の公共交通の課題解決のために、具体的なツールとしてPDCAサイクルを活用した手法が用いられているが、市民の意見を取り込みながら次のステップに向かう本市の仕組みについてお伺いします。

(4)人々の交通手段を変え、将来のまちの姿をも変える可能性を期待させる手法の一つにモビリティ・マネジメントがあるが、モビリティ・マネジメントについて、本市の考えをお伺いします。

(5)今後も持続可能で安全・安心な公共交通に向けた基盤づくりについてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 3番の公共交通について、所管いたします私から、順次お答えいたし

ます。

初めに、(1)の本市の公共交通についてのコンセプトですが、JR東日本の東北新幹線や東北本線、民間の路線バス、タクシーに加え、本市が事業者と協定を締結し運行しているゆ〜バス、予約ワゴンバスを含めた、これらの事業者が連携を密にすることで、広域的な運行を視野に入れながら、10年後、20年後という将来を見据えた地域の公共交通ネットワークを創造していくことにあると考えております。

次に、(2)の本市が今取り組んでいる具体的な公共交通についてと(3)の問題解決のための本市の次のステップに向かう仕組みについては、関連がございますので、あわせてお答えします。

まず、本市が今取り組んでいる公共交通の具体的な施策については、先ほどお答えしたゆ〜バス、予約ワゴンバスでございます。

また、課題解決のための次のステップに向かう仕組みについては、平成25年度からゆ〜バス、予約ワゴンバスにはがきを設置し、ご意見やご要望をいただいております。今年度は利用促進を目的として、それぞれの路線ごとのパンフレット、民間事業者や他市町の公共交通との乗り継ぎ等が1冊でわかる冊子型の時刻表を作成しています。その他、運業者との意見交換の場として、年4回程度の「地域バス運行会議」を開催し、課題、要望について検討しております。それらを踏まえ、最終的には地域公共交通会議を経て、方向性等を決定しているところであります。

次に、(4)のモビリティ・マネジメントについての本市の考え方についてですが、過度に自動車に頼る状態から、公共交通などを含めた交通手段を適度に利用する状態という基本的な考え方については、本市においても十分認識しているところでありますが、具体的な施策としては、広域公共

交通実態調査の結果をベースに地域公共交通網形成計画の策定を進めていく中で、それらを踏まえた那須地域定住自立圏構想を形成する広域的なエリアでの計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(5)の持続可能で安全・安心な公共交通に向けた基盤づくりについてですが、今後、今年度着手いたしました広域公共交通実態調査の結果をベースに、立地適正化計画との整合性を図り、平成29年度を目途に地域公共交通網形成計画の策定を進める中で、公共交通の基盤を整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)について、1点だけ再質問させていただきます。

本市では、自動車を優先としたまちになっていると思うが、公共交通の見直しにより、市民の民間事業者や行政に不満をぶつけ、要求を繰り返すということが少なくなると思います。また、一方で、サイレント・マジョリティーとなる市民も、日々の暮らしの中で、中長期の視野を持ってないのも確かでございます。

高齢化が進み、人口減少が進む中で、豊かな生活をどのように実現していけばいいのか。最終的には、市民がみずから考えることがあると思います。交通という側面からも、市民主導の活動が少しずつ広がりを見せ始めている中、人と人との間をつなぐ交通のあり方が、まちづくりにとって重要な要素である以上、市民、行政、交通事業者とともに協働していかなければいけないと思います。

大きく変わるこれからの時代、市民が重い役割を担っているため、改めてコンセプトを踏まえたグランドデザインについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） お答えさせていただきます。コンセプトを踏まえたグランドデザインについてということで、お答えさせていただきます。

いわゆる本市のグランドデザインに当たる公共交通網形成計画については、現在進めている広域公共交通実態調査の結果を受け、将来へ向けての企画提案を踏まえ、策定していくことでできると考えております。なお、その基本的な方向性といったしましては、駅、病院、商業施設等が拠点となることはもちろんですが、各市町の共通の課題であります広域的な視点での網形成というものを主眼に進めていきたいと考えております。

そのためには、那須地域定住自立圏構想の構成市町との連携を密にし、検討を加えていくことが重要なことと思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(2)、(3)については一括で答弁をいただきましたので、一括で再質問させていただきます。

議会報告会でも、共通のテーマとして、公共交通について、市民の皆様からご意見を聞きましたが、料金なんかの要望等などが出ていましたが、運賃の無料化について考えたことはあるか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） お答えさせていただきます。

地域バスの料金でございますが、現在、未就学児については無料、小学生、中学生及び障害をお持ちの方につきましては、1回につき半額の100円、その他の方につきましては、1回の利用料金

が200円をいただいております。

ももとの料金設定が低いということもあり、これまで無料化を検討したことはございません。しかしながら、所管といたしましては、今後、ゆ〜バス、予約ワゴンバスのさらなるPRの方法として、高齢者の料金設定や、那須野巻狩まつりや西那須野ふれあいまつり、産業文化祭などのイベントに行かれる方に無料でご利用していただける機会や方法など、全庁を巻き込んで検討していくことは必要だと感じております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひこの件についても、さらなる研究をしてもらいたいと思います。

次に、本市の公共交通のPRについての取り組みをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 本市のPRの取り組みにつきましては、新聞折り込みによる時刻表の配布ということで、既にこのようなものを送らせていただきましたが、これらの配布、また自治会への回覧、ホームページへの掲載などを行っております。

特に今年度は、広報なすしおぼら11月5日号に見開きということで、こちらの雑誌でございますが、6ページのスペースをいただき、「ゆ〜バスのすゝめ」という特集を組み、掲載したところでございます。

また、PRの一つとして、栃木県のバス時刻表検索サイト「アットとちぎ」での検索も可能となりました。

また、路線ごとのパンフレットの作成、JRや民間バスとの乗り継ぎが1冊でわかる時刻表の作成を現在進めているところでございます。先立ち

まして、塩原地区だけは、既にこのような形ででき上がって、関係部署のところに配っていることがございます。

まだまだ周知不足は否めないと思っていることから、今後いろいろな手段を利用して、PRが必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひこの件についても、しっかり研究してもらいたいと思います。

そこで、本市の公共交通についての意見・要望について、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 私どものほうに上げられた意見・要望についてですが、もっと遅い時間まで運行してほしい、それから、運行本数をふやしてほしいなどの要望をいただいております。そういう中にありまして、高校生を中心に、電車との乗り継ぎが便利になってよかった、こういった意見もあわせて寄せられておりますので、お答えさせていただきます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、今年度の、意見・要望を踏まえた上での時刻表の作成についてのタイムスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 先ほども触れたところでございますが、時刻表作成のタイムスケジュールですが、現在、既に発注しておりまして、3月25日を期限として完成予定でございます。それを持ちまして、各所に配布という形になります。年度内には各事業所等への設置・配布ということ

が可能になり、住民皆さんへの周知が可能になるところでございます。

また、28年度においても、増刷の予定、予算要求を行ったところがございますので、あわせてお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 結構ゆ〜バスも、地域バスも攻めているなどという感じで捉えるんですが、3月25日には皆様のほうに配れるシステムになっているようですので、ぜひそれが出るのを楽しみに待っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

改めて、地域バス運行会議の内容、メンバー等においてお伺ひします。また、地域公共交通会議においても、同様にお伺ひいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 地域バス運行会議、地域公共交通会議についてですが、まず、地域バス運行会議のメンバーは、ゆ〜バス、予約ワゴンバスの運行事業者8社がメンバーでございまして、会議の内容は、利用の実態、利用者の要望や意見を初め、運行状況の確認など、具体的な問題等の検討を行っており、本年度はこれまでに4回開催いたしました。

それから、地域公共交通会議ですが、メンバーは、住民・利用者の代表として自治会長や高等学校の校長先生、それから、国及び県の関係機関として国土交通省関東運輸局栃木運輸支局、栃木県県土整備部交通政策課、那須塩原警察署交通課の職員の皆様、それから、旅客自動車運送事業者の関係団体ということで、栃木県バス協会、栃木県タクシー協会の代表の方、そこに市が加わりまして、会議のメンバーを構成しているところでござ

います。会議の内容といたしましては、路線・経路、それから便、時刻表の見直し、停留所の追加・削除などの変更、料金の改定、そういったものを行い、地域バスを運行する上での最終決定機関という、このような位置づけをしているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 詳細に説明をしていただきました。

本市からはどなたが入っているのか、お伺ひします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 大変失礼いたしました。公共交通会議の中には、副市長と、それから、生活環境部長の職にある私の2名が参加しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(4)について再質問させていただきます。

モビリティ・マネジメントについての本市の考えは十分に理解するところではございますが、地域公共交通網形成計画並びに那須地域定住自立圏構想にどのように反映していくのか、お伺ひいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 先ほどもお答えしたところでございますけれども、広域での網形成計画というものを一つの基本的な考え方、グランドデザインとしていますので、那須地域定住自立圏全体としての網形成計画の策定を視野に進めてまいりたいと現在は考えております。

那須地域定住自立圏構想の分科会として、3月に入りましたので、間もなく第1回目の会議を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(5)について再質問させていただきます。

平成29年度を目途に地域公共交通網形成計画を進める中で、例えば交通政策、市場シェア、収益、地域、ターゲットなど、何を達成したいのか。また、具体的なサービス内容として、車両、路線、時刻表、運賃、付加的サービスなど、目標達成のため、どのようなサービスがよいのか。また、どのようにしてサービスを提供するのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 議員のおっしゃられるように、何をターゲットとして、何をどのように提供していくのかということは非常に重要でございます。また、一番の課題であると、現在認識しているところです。その上で、現在いろいろな方法での、先ほども申し上げましたが、PR等を試みているわけですが、市民の皆様にもっともつとゆ〜バス、予約ワゴンバスを初めとして、地域公共交通自体を知っていただき、利用していただく努力を継続していきたいと現在考えております。

また、繰り返しになりますけれども、広域的な公共交通を視野に網形成計画を策定することで、市のランドデザインと言える計画を策定できたらと、このように考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ、地域公共交通網形成計画がランドデザインとなり、本市の公共交

通のバイブルになるよう強く要望いたします。

公共交通の革新をきっかけに少しでも取り組みを始めることが、広い意味での持続可能な社会への大きな第一歩になると思います。例えば、郊外部では自家用車を使いつつも、都市部では公共交通が使えるようなまちづくりができればどうなるのでしょうか。私たちは日々、節電と言っては、まめに電気を消し、クールビズでエアコンの温度を高め、調整し、多くの市民がエコを意識するようになっていきます。実は、車利用を10分間削減することで、エアコンを1℃調節し続けることの20倍近く、テレビを1時間我慢することの40倍以上、蛍光灯を1時間消して節電することの250倍以上という二酸化炭素排出量の削減につながると言われています。一試算結果にすぎないとはいえ、もっと交通のあり方が社会にもたらすインパクトは理解されてもいいと思います。

公共交通でのまちづくり全体として、しっかりとした目標を立て、持続可能性を目指すべきだと思います。本市のさらなる公共交通の発展を期待し、また、すばらしい本市の公共交通のランドデザインに期待し、この項の質問を終了します。

続きまして、4、18歳選挙権の施行に伴う本市の取り組みと投票率の向上について。

今夏の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられますが、とにかく、これを機に、多くの若者に選挙に参加してほしいところです。若者に投票してもらうためには何が必要か。特に、ヨーロッパでは当たり前のように行っている主権者教育（シチズンシップ教育）を効果的に行っていく必要があると思います。また、投票環境の改善も必要だと思います。

そこで、投票率向上並びに投票所の環境改善に関する本市の取り組みについて、以下の点についてお伺いします。

(1)最近の選挙の投票率の推移についてお伺いします。

(2)投票率の低下に伴う本市の所感をお伺いします。

(3)選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるのに伴い、本市の取り組みについてお伺いします。

(4)若者の声を政治に反映するための本市の取り組みについてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 4の18歳選挙権の施行に伴う本市の取り組みと投票率の向上について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の最近の選挙の投票率の推移についてお答えいたします。

本市において過去2年間に執行した選挙は、国政選挙では衆議院議員総選挙、地方選挙では栃木県議会議員選挙と市長選挙がございました。

まず、衆議院議員総選挙小選挙区の投票率は、平成21年8月執行が64.16%、平成24年12月執行は56.57%、平成26年12月執行は53.26%となっております。

栃木県議会議員選挙では、平成19年4月執行が49.26%、平成23年4月執行は44.10%、平成27年4月執行は38.07%となっております。

市長選挙では、平成21年2月執行が無投票、平成24年1月執行は50.12%、平成27年12月執行は46.86%となっており、国政選挙、地方選挙、いずれにおいても投票率が低下傾向にあります。

次に、(2)の投票率の低下に伴う本市の所感についてお答えいたします。

投票率につきましては、全国的に低下傾向にあり、本市におきましても同様の傾向を示している

ところであります。選挙管理委員会といたしましては、この事実を真摯に受けとめまして、有権者のニーズを捉えた投票しやすい環境づくりなど、投票率向上に向けた環境整備をさらに検討していくべきものと考えているところであります。

次に、(3)の選挙年齢が18歳以上に引き下げられるのに伴う、本市の取り組みについてお答えいたします。

総務省では、主権者教育の一環として、政治や選挙に関する高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」を作成し、全国の高校生に配付されました。この副教材には、選挙や政治の仕組みなどの基本的な事項に加え、グループ討議や模擬投票など、体験学習を促すための実例も盛り込まれております。

現在、本市では、年齢の引き下げに特化した取り組みはまだ行っておりませんが、副教材を活用した指導事例として、選挙管理委員会の協力を得て、模擬投票にも取り組むよう求めていることから、学校現場における出前講座や選挙物品の貸与などを展開していく考えであります。

最後に、(4)の若者の声を政治に反映するための本市の取り組みについてお答えいたします。

選挙への参加は、政治に声を届ける第一歩と捉えております。そのため、さきの市長選挙では、投票率が低い水準にある若年層への政治・選挙への関心を呼び起こすきっかけづくりとして、同世代による啓発活動に取り組みました。具体的には、黒磯南高等学校書道部の生徒さんに啓発用ポスターやのぼり旗を作成していただき、それらを庁舎等に掲出するとともに、白鷗大学を拠点に設立された選挙啓発学生団体「栃っ子！選挙推進プロジェクト」の学生さんとともに街頭での啓発活動を行い、選挙の周知と投票参加の呼びかけに取り組んだところであります。

今後も若者から協力いただく機会を多くつくり、投票の呼びかけを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(1)、(2)は関連しておりますので、一括で再質問させていただきます。

まず、最近の選挙は全ての投票率が低下していますが、選挙管理委員会としてどのように検証したのか、詳しくお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票率の低下の検証というご質問ですが、過去の選挙の検証により、若年層の投票率が低下傾向にあったことから、ターゲットを若年層への投票行動呼びかけということに絞っております。さきの市長選挙では、最初にご答弁しましたとおり、若い世代の方々とともに啓発活動に取り組みましたが、市長選挙での20代の投票率は、全体の投票率の半分にも満たない22%という結果でございました。本市も全国的な傾向と同様に、若者、若年層の投票率が著しく低いわけですが、若年層の投票率が増加しない限り、全体の投票率の底上げにはつながらないという認識から、今後とも若年層の投票行動を促すような環境整備に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、国のほうから投票率の向上や投票環境の改善などの方針などは出ているのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 国のほう

からの方針というご質問ですが、総務省では平成26年5月に、投票環境の向上方策等に関する研究会を設置してございます。有権者が投票しやすい環境を整備するための具体的方策等について、情報通信技術を活用した投票環境の向上や期日前投票等の利便性の向上、選挙人名簿制度の見直し等々の研究・検討を進めており、平成27年3月に中間報告が発表されたところです。

本市におきましては、これらの中間発表を注視しまして、本市の実情に適するものがあれば、実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、期日前投票所の利便性向上に向けての本市の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 期日前投票所の利便性の向上のご質問ですが、県内の全市町のデータがそろいます平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙を見ますと、本市の期日前投票者数は、宇都宮市に次いで、県内で2番目に多い投票者数となっております。このことから、本市の期日前投票所は、かなり利便性があるものと認識しておりますが、さらなる利便性向上を図るために、期日前投票所の有効な場所への増設も視野に入れた検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、指定投票所以外での投票についての本市の所感をお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 指定投票所以外での投票というご質問ですが、政府は、駅や商業施設など利便性の高い場所に、同じ市内に住む人なら誰でも投票を可能とする共通投票所の設置について閣議決定いたしました。そのため、近い将来、共通投票所の設置が法的に可能となるかもしれませんが、一方では、突然の選挙にも対応できるだけの安定的な場所の確保、それと、二重投票を防止するための投票所間のオンライン化の整備など、多くの課題を解決する必要がございます。

人が集まりやすい商業施設等への投票所の設置は、投票率向上には有効と考えますので、他県市等の先進事例を調査研究して、今後の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、投票機会の確保について、本市の取り組みについてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票機会の確保についてのご質問です。

期日前投票を拡大する、つまり場所と機会を拡大することは、投票率の向上に有効と言われております。そのため、先ほど、共通投票所でも、重複してしましますが、例えば、買い物ついでに投票ができるような生活動線に投票所を設けることは、投票の機会の確保という点でも有効と考えますので、こちらについても、先進事例等を調査研究しながら、今後の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 提案なのですが、期日前に無料巡回バスを走らせ、まちの最寄りのバス停と期日前のできる市役所などを巡回するなど、市民の大半は、商店街やショッピングセンターや病院に買い物や通院に出かけるついでに投票を済ませることができるようにする。移動の手段の確保をする。高齢者や有権者を郊外から投票所まで送迎する。期日前投票所がある市役所行きの公営バスの無料券を全有権者に郵送し投票を促す、積極的な取り組みなども研究してもらいたいと思います。

それでは、今後どのように投票しやすい環境づくりをしていくのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票しやすい環境づくりというご質問ですが、やはり身近に投票所があるというのが、これが一番の理想ですが、今の状況ですと、指定投票所、それと、期日前ですと市内の4カ所ということになっております。先ほどから答弁しておりますけれども、今後は商業施設、買い物のついでにも投票ができるというようなところにも増設ということを検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後に1点お聞きします。

投票所ごとの投票率の情報公開についての本市の考えを伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票所ごとの投票率の情報公開についての質問でございます。投票所ごとの投票率につきましては、選挙の

たびに男女別に各投票率を算出しまして、開票結果とともに市の広報に掲載することで、いち早い情報提供に努めているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、(3)について再質問させていただきます。

本市としては、どのようにかかわりを持ち、取り組んでいくのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 今後、どのように投票しやすい環境づくりを進めるのかというご質問ですが、投票率を高めるためには、啓発活動だけでなく、投票しやすい環境づくりを進めることも重要と考えております。そのため、繰り返しになってしまいますが、投票所に足を運んでもらえるよう、期日前投票所の利便性の向上に向けて、今後の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、学校現場における取り組みのタイムスケジュールについてもお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 学校現場での啓発ということですが、ことしの夏に参議院議員通常選挙が予定されてございます。18歳を迎えた高校3年生が選挙デビューとなります。学校側も、今後より具体的な動きが出てくると思いますので、早目のうちに選挙管理委員会が協力できるメニュー、例えば出前講座とか模擬投票といったこととなりますけれども、こういったものを早

目に学校側にお知らせすることによって、学校と連携した啓発事業を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） タイムスケジュールについてもお聞きします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） タイムスケジュールですが、平成28年度、来年度になりますけれども、参議院議員通常選挙と栃木県知事選挙が予定されております。これらの選挙のたびに、新しい高校生の有権者が誕生してまいりますので、選挙の合間、合間に活動できるよう、学校と連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、先ほど、選挙のたびに新しい高校生の有権者が誕生するというご答弁をいただきましたが、それについて、もう少し具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 新しい有権者のご質問ですが、選挙権を持つためには、投票日時点で満18歳以上という年齢要件を満たす必要がございます。例えば、夏に予定されております参議院議員通常選挙を例にとりますと、まだ投票日自体は決定してございませんが、例えば7月1日が投票日というふうに決まった場合、その投票日の翌日に18歳の誕生日を迎える高校3年生が選挙権を有することになります。そのため、7月に予定されている参議院通常選挙では、およそ高校3年生の3分の1程度が有権者になるのではな

いかというふうに推定しております。

また、知事選挙が11月ごろに執行されるとすれば、この場合は、高校3年生の3分の2が有権者になるというふうに想定してございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） そういう仕組みなんですね。

それでは、そこで、高校生については、現状では県の所管だと思いますが、本市としては、学校現場の状況を把握し、今後どのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 高校生について、大変喫緊の課題だというふうに受けとめて、今お聞きしておりました。

私たちが所管するのは義務教育の部分ですので、直接的な高校の教育課程には踏み込めないわけでございますけれども、義務教育に関しましては、主権者教育に絡む部分というのは、中学校の公民の学習がそれに該当するんであると思っています。ただ、高校に行って、いきなり主権者教育というふうにされても、子どもたちにとっての素地となるものができていない場合には、効果的な学習はなかなか難しい部分もあるのではないのかなというふうに私たちも受けとめておりますので、例えば、義務教育の段階でできるとすれば、2つの大きな事柄があるのではないのかなと私は考えております。

一つは、直接的指導、いわゆる主権者教育とは違いますが、間接的に素地をつくるという意味では、子どもたち、小学校の高学年から中学校にかけてだというふうに考えますけれども、要するに、社会生活のさまざまな事柄について関心とか、あ

るいは問題意識を持たせると。そういう経験をたくさん積みませるといことが、とても大切なことではないのかなというふうに思っております。その中で、自分なりに、さまざまな取り組みをする中で、より一層世の中に関心を持っていくと。

実際のところ、例えばボランティア活動とか、あるいは社会体験活動みたいなものは、大変効果のあることではないのかなというふうに思っておりますし、現に私どもと、それから社会福祉協議会でやっておりますボランティアサマースクール、これは中学生、高校生が参加して、福祉体験活動ですけども、こういったこと、あるいは中学校2年生のマイ・チャレンジのようなもの、そういったものも、そういった社会に関心を持つというような体験には、非常に効果があるものではないのかなと。

いずれにしても、そういった機会を義務教育の段階でも工夫していくということは重要だろうというふうに考えております。

もう一つは、間接的指導ということで並べれば、基礎的な指導とでもいうんでしょうか。さまざまな事柄に対しまして、子どもたちが、いわゆる筋道を立てて思考し、自分なりの考えを持つと。そして、それをしっかり周りにアウトプットしていくと。そういったことができるようになる力、それを育てることも重要であると思っています。それが最終的には、選挙権を持ったときには、投票行動につながっていくというふうになるのであろうと思うんですけども、そういう意味では、この辺は、小学校の5・6年生から上の学年において、論理的な思考ができる段階で、そういった力をつけていくということも大変重要であろうと思っております。

それらは、逆な、別な言葉に置きかえれば、いわゆる21世紀型能力という部分にもなってくるか

というふうに思っておりますので、その辺のところを大切にしていければと思っております。幸い、前にお話ししたかもしれませんけれども、次期学習指導要領におきましては、国では、文部科学省では、社会に開かれた教育課程の実践ということを一つのコンセプトにしておりますので、つまり、学校での学びが社会生活につながっていくと。そういった活動を今後しっかりやっていきましょうというようなことで、出てくる予定となっておりますので、そういう意味から考えれば、選挙権年齢の引き下げというのは、ちょうどそういった力を国がつけようとしている部分、あるいは、私どもとしては、去年の4月から学び創造プロジェクトを始めていますけれども、そういった部分と大変関係があって、意味のある、あるいは意義のあるものではないのかなと、こんなふうにも受けとめているところであります。

ただ、もう一つは、高校生は、冒頭申し上げましたように、私どもの所管、学校教育活動でいけば所管ではありませんけれども、生涯学習という観点から立てば、かかわりがあるわけですので、例えばの話ですけれども、今後、社会に関心を持つ子どもたち、中学生あるいは高校生を対象にして、社会事象に対してディスカッションをします。そして、その中で、例えば那須塩原市に対して、若者としての何か提言をまとめるとか、そういった活動なんかも、大いに主権者教育には意味のあることになるのではないのかなと、こんなふうに前向きに受けとめております。

○議長（中村芳隆議員） 櫻田貴久議員に申し上げます。答弁者を市長以外は指名できないことになっておりますので、今後注意するようにお願いしたいと思っております。

7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） ぜひ前向きに取り組んで

いただければと思います。

最後の(4)について再質問させていただきます。

本市が行った啓発活動についての検証はしたのか、お伺いします。また、課題についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 本市が行った啓発活動についての検証というご質問ですが、昨年の12月に執行しました市長選挙におきまして、初めて高校生の協力を得て啓発活動を行いました。黒磯南高等学校の書道部の皆さんでしたが、最初に打ち合わせに参りましたが、生徒さん方は私どもが打ち合わせに行く前に、選挙について事前に調べたというお話をされておりました。このような場を提供することは、選挙や政治への意識づけ、喚起、興味を持ってもらうきっかけづくりにもつながるということを改めて認識いたしました。

投票率は、投票日の天候や選挙の争点、候補者の顔ぶれ等々、さまざまな要素が総合的に影響すると言われております。啓発活動がすぐに投票率に結びつくものではないということも事実であります。今回のように、高校生や若い人たちの協力を得て啓発活動を行うことは、これらの活動を通じまして若年層への投票行動に結びつけていくということが課題かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） まさしく今、局長が言ったようなことだと思うんですが、ポスターを描いたりティッシュを配ったりして投票率が上がるなんて、誰も思っていないと思うんですね。ですから、そういった国の指針に基づき、新たな取り組み、そして若者たちに訴えていければ、よかったです。

やつはどんどん続けていってもらいたいと思います。

今後、このような啓発活動をどのように展開していくのか、本市のさらなる取り組みについて伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 今後の啓発活動ということですが、若者を巻き込んだ啓発活動は、その若者がみずから選挙について考えるきっかけづくりにもなっていることから、今後とも、より多くの学生さん方に体験してもらえようというふうな啓発活動を拡大した形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） それでは、最後の再質問になりますが、最後に、本市としてはどのような形で若者から協力をいただくのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 若者からの協力というご質問ですが、さきの市長選挙で初めて実施しました若者とともに取り組む啓発活動を行うことはもちろんのことですが、先進事例を見てみますと、投票事務や投票立会人などの体験など、直接本物の選挙にかかわるような取り組みを行っている自治体もございます。将来的には、選挙前から選挙終了までのいろいろな形、場面において、若者から協力がいただけるようなものがありましたら、そういった仕組みづくりをつくりまして、やってまいりたいというふうに思います。今後は、先進事例等も調査研究を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

○7番（櫻田貴久議員） 昨年6月の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が70年ぶりに見直され、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。ことし6月から施行され、18歳、19歳の若者、約240万人が新たな有権者となり、ことしの夏の参議院選から投票できるようになります。若者の政治参加を促すため、各政党や学校、団体が活動を行っています。当事者である若者は何を思い、この夏を迎えるのでしょうか。

本市としても、有権者として政治に参加する主権者教育の開催や、開票結果が同点だとくじ引きを行うなど、1票の大切さを感じてもらえるようなこと、とにかく関心を持ってもらうことが大切だと思います。恐らく、選挙を教える側も試行錯誤していると思うので、本市としてもしっかり取り組んでももらいたいと要望いたします。

自分が政治にかかわるためには、まずは投票に行くことが大事、ぜひ20代の投票率を18・19歳の投票率で上回るぐらい、本市としても積極的に取り組んでももらいたいと思います。

これで、私の市政一般質問を終了します。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、7番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 藤村由美子 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 1番、藤村由美子です。通告に従い、一般質問を行います。

1、市の情報管理と発信について。

情報化社会の進展に伴い、国は電子自治体の推進に加速をかけています。地方自治体も駆け足でそれを追随しています。若い世代は、より新しく便利なシステムを着々と使いこなしており、行政もそれに応える形で情報発信していくことが求められる一方、コンピューターシステムになじみの薄い高齢者の多くは情報化社会に追いついていきません。行政職員においても、社会の世代構成とほぼ同様ですから、情報システムに精通している職員ばかりではありません。

また、さまざまな分野で情報システムの導入が進む傾向は今後も続くと思われ、外部委託する予算規模もさらに伸びることが予想されます。非常に複雑な情報システムの導入に際し、市はどれくらい精査し、評価した上で決定しているのでしょうか。限られた財源の中で、市の施策を効率的に進め、かつ確実にその目的を達成するためには、最適な情報管理並びに発信システムの導入が必要であると考えことからお伺いします。

(1)情報管理システムについて。

①基幹系、情報系、教育など、それぞれのシステム別に、市の予算全体の中で占める割合をお伺いします。

②これらの費用の増減について、今後の長期的展望をお伺いします。

③これらのシステム導入時に、市としてどのような基準で選定しているのか。一定の基準はあるのか、お伺いします。

④これらのシステムの費用対効果は、いつ誰がどのように判断しているのか、お伺いします。

(2)情報発信システムについて。

①市のホームページ、きらきらホットなすしおばら、ココシル那須塩原など、それぞれのシステム別に維持管理並びに発信のためにかかる費用をお伺いします。

②これらのシステム導入時に、市としてどのような基準で選定しているのか。一定の基準はあるのか、お伺いします。

③情報発信システムについては、庁内の使い勝手だけでなく、情報を効率的かつ確実に市民に届けることが最大の目的となります。その検証はどのように行っているのか、お伺いします。

④費用対効果について、いつ誰がどのように判断しているのか、お伺いします。

(3)市職員の中に情報システムの構築並びにコンテンツ制作に関する専門知識を持つ職員は何名いるか、お伺いします。

よろしくお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 1の市の情報管理と発信について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の情報管理システムについてお答えいたします。

①の基幹系、情報系、教育など、それぞれのシステム別に、市の予算全体の中で占める割合についてですが、平成27年度一般会計当初予算ベースで、住民基本台帳システム等の基幹系システムが0.4%、インターネット等の情報系システムが0.64%、教職員ネットワークシステム等の教育系システムが0.29%となっております。

次に、②のこれらの費用の増減について、今後の長期的展望についてですが、基本的に機器の集約等により費用の削減を進めてきており、今後もそのような方針を進めてまいりたいと考えておりますが、マイナンバー制度の導入に伴うシステム導入や、それに伴う新たなセキュリティー対策等により、費用の増加が見込まれている状況にあります。

次に、③のこれらのシステム導入時に、市としてどのような基準で選定しているのか。一定の基準はあるのかについてですが、システム導入に当たっては、必要な機能を有するシステムをより安くという考え方を原則として選定しております。単に価格だけでなく、サポート体制などを含め、総合的に選定する必要がある場合には、それに合わせた基準を作成し、プロポーザルにより選定しております。

なお、各課で個別に調達するシステムについては、選定する前に情報システム関連事業者には仕様書等の精査を依頼しております。また、全庁的なネットワークの更新と大規模な調達につきましては、仕様書の作成から発注後の進行管理、完了検査まで、コンサルティング業務として、情報システム関連事業者に委託をしております。

最後に、④のこれらのシステムの費用対効果は、いつ誰がどのように判断しているのかについてですが、導入段階においては、各所管において、よりよいものをより安く調達できるよう努めております。また、高額な費用を要するシステム導入に際しては、原則、情報システム関連事業者による助言により仕様や調達方法を検討し、庁議等による審議を経て調達しております。

なお、契約更新時におきましては、機能と価格の両面から改めて検証し、再度選定を行い、調達をしております。

続きまして、(2)の情報発信システムについて、順次お答えいたします。

①の市のホームページ、きらきらホットなすしおばら、ココシル那須塩原など、それぞれのシステム別に維持管理並びに発信のためにかかる費用についてですが、平成27年度当初予算では、市ホームページが年932万円、きらきらホットなすしおばらが年101万円、ココシル那須塩原が年168万

円となっております。

なお、きらきらホットなすしおばらにつきましては、導入から3年経過後の平成29年度からは市の費用負担はなくなり、業者が独自に広告収入等により運営する予定となっております。

次に、②のこれらのシステム導入時に、市としてどのような基準で選定しているのかについてですが、使いやすさや保守体制など、それぞれに求める基準を定める公募型プロポーザルにより選定いたしました。

次に、③の情報発信システムにおいて、情報を効率的かつ確実に市民に届けることの検証についてですが、現行は閲覧者数や登録者数といった指標で評価しております。しかしながら、市民目線の評価も必要であると考えておまして、来年度に予定しているシティプロモーション指針策定の中で、市民へのアンケート調査や今後設置予定の市民懇談会からの意見等も参考にしてみたいと考えております。

次に、④の費用対効果は、いつ誰がどのように判断しているのかについてですが、ホームページ等による情報発信については、閲覧者数や登録者数が基本の指標であると考えております。できるだけ効果を高めるべく、各所管において閲覧者数や登録者数の増加に努めております。

最後に、(3)の市職員の中に情報システム構築並びにコンテンツ制作に関する専門知識を持つ職員は何人いるかについてですが、現在、そういった知識を持ち、専門職として雇用された職員はおりません。配属になった職員が専門研修を受講し、必要な知識の取得を図っております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、関連していますので、(1)の①から④まで一括して再質問いたします。

基幹系が0.4%、情報系が0.64%、教育が0.29%など、それぞれのシステム別に、市の予算全体の中に占める割合をお伺いしました。住民情報、税務、国保、年金などの市民の情報にかかわるものから、市役所の財務会計、ホームページなどの情報発信のために使っているシステム管理費、通信費、メンテナンス費など、最近は教育分野への導入も進み、情報管理費は実に多岐にわたっています。

先ほどのパーセンテージから、基幹系よりも情報系のほうに多く予算がかけられているということがわかりました。3つの体系を合計すると1.33%ぐらいでしょうか。平成27年度の当初予算の一般会計において、3つの体系全てを合計した総額はざっと幾らだったか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 平成27年度の当初予算に占める情報システム関連の経費ということで、一般会計分になりますけれども、総額で45億2,700万円ほどになります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 一般会計の予算が452億円で、その1.33%ですよね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） すみません、4億1,270万円になります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 4.5億円ぐらいということですね。自分でいろいろ調べてみようと思ったんですけども、予算書の中では、2款総務費の中の情報管理費が、平成27年度で3億2,000万円、平成28年度当初予算では3億5,000万円が計上されていました。しかし、それ以外にも、さまざまな施策で情報システムが導入されているため、全体的な総額は4.5億円になるというお答えになるんだと思います。

平成27年5月の財務省主計局のデータによれば、市区町村の情報システム関係予算は全国で5,247億円とのこと。全国で1,742団体ありまして、それで割りますと、1団体当たり平均約3億円ということになります。それと比較してみますと、決して低いほうではないのかなと思いますが、裏を返していえば、情報化に力を入れているということなのだと思います。

では、何のために行政でIT化を進めるのでしょうか。基本的なことですが、その推進理由をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 行政でIT化を進める理由ということの、基本では市民サービスの充実ということが挙げられると思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 市民サービスを充実するためにIT化を進めているとのことのお答えでした。

②の質問で、今後の情報に関する予算の展望をお伺いしましたところ、市は削減したい方向にはあ

るけれども、マイナンバーなどのことがあり、増加の見込みをしているとのお答えでした。今までの流れで、保守契約をまとめるなどのご努力をされてきたことは理解しておりますが、時代の流れから新たな情報システムの導入はまだまだ見込まれます。効率的な行政運営とコスト削減を目指しながら、果たして求めていた成果が出ているのか、非常にわかりにくい部分があると思います。民間事業ならば、最終的に収益がアップすればそれでよしとできますが、行政においては、IT化を進めていく上で、メリットを何で判断するのでしょうか。事務の効率化がどのくらい図られ、どれほど業務時間または市民がサービスを得られる時間が短縮し、何人ぐらいの人員が削減できるなど、生まれる効果を考えた、そのような計画があるかどうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 基幹系のシステムについては、導入から税情報、住基の情報も、何十年もたっているということで、導入の時点では、その導入によって何人の職員が削減されるかというような、いろいろな試算等も行ってきたところがございますが、今現在では、それはもう導入していないと仕事が進まない、住民サービスが行えないというような状況でございます。

ということで、契約が大体5年ごとにかわっていきますので、その5年の契約の段階で、どのようなサービスを行うシステムにするかと、どういふような効率を持たせるシステムにするかというようなことを十分検討いたしまして、それに見合う経費ということで積算されて、プロポーザル等によって業者が決まっていくということで、今、取り組んでいるところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 国の制度がころころ変わり、そのたびに地方が後追いで振り回されるがごとく、システムの改変に追われている現状を見るにつけ、何のためにIT化を進めているのか、本来の目的から外れてしまっているのではないかとさえ心配になってきます。せめて、市の裁量で導入する情報システムについては、目的をしっかりと立てて、コントロールしなくてはならないのではないかと考えます。

まずは、何のために導入するのか。目標を明確化し、いつまでにどのくらいの効率化を図るのか、いつまでにどのような効果を上げるのかなどの計画を立てる必要があるのではないのでしょうか。決して安くはない投資なのに、達成計画がないと、行き当たりばったりの衝動買いになってはしまわないかと心配です。

③のシステム導入時にどのような基準で選定するのかについて質問しました。そのお答えが、原則、必要な機能を有するシステムをより安くというお答えでした。必要な機能のものをより安くというのは、例えば、写真が撮れる機械、料理を温められる機械とか、道具の購入のようなスタンスです。写真が撮れるカメラとしてならば、同じようなカメラでより安いものの方がいいと思います。しかし、情報システム関係は、設計の違いにより生まれてくる効果はさまざまであり、そのシステムの導入によりどのような価値が得られるのか、何がどのくらい合理化できるのか、そのような生み出されてくる効果について、具体的に精査することも重要だと思います。

安いほうより高いほうの方が、より効果が生まれるということも十分あり得ます。その点は、導入時に基準としてきちんと考慮されていますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） システム導入時につきましては、先ほども申し上げましたが、どのような内容のシステムが必要なのかということをもろ精査いたします。そうしたものによりまして、業者の選考に当たっては、プロポーザルということで、必ずしもプロポーザルにおいては、安い事業者だけを選定しているわけではありませんで、職員にとって使い勝手のいいシステム、また、住民サービスにとっていいシステムというようなところも基準として選んでいるわけでございます。ただ単に、安かろう悪かろうということではなくて、やはり、ある程度の基準を持ったシステムを導入していくというところで、それを評価するに当たっては、プロポーザルということで行っているというところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、導入後、当初考えていたよりよい住民サービス、使い勝手などが達成されているかどうか、きちんと精査しているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 使い勝手が悪いという、また改良が必要だという部分については、随時、それについては、事業者のほうと協議をしながら、改良は進めているというところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 必要に応じて協議しているとのことでした。

先ほど、導入時に、物によっては情報システム関連事業者には仕様、精査を依頼しているとのことでしたが、この関連事業者というのは、どういう立場の事業者さんなんでしょうか。情報システムを発注する先とは違う、また別の組織、同業他社

ということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 区別をいけば、同業他社というような形になりまして、その業者に委託してお願いするというところで、それらの業者については、業者の入札、見積もり等には入らないというようなことで進めております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 情報システムの設計などは非常に専門的な分野ですので、この項の最後の質問に対してお答えがあったとおり、職員の方に専門職の方がいらっしゃらないということでしたので、市としては専門機関に精査を依頼するしかないのでしょうか。ただ、そのシステム関連事業者が完全に中立的な調査機関ならいいのですが、同業他社のような存在であったとするならば、最低限の妥当性までは評価できても、使い勝手や付加価値的なものまで、どこまで誠実に評価してくれるのかというのは少し疑問に感じました。その点は結構です。

あと、教育関係のシステムについてですが、この費用対効果の検証については、いつ誰が行うのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 昨年の夏に導入したシステムでございまして、まだ1年がたっていないということで、具体的な評価等についてはまだ行っておりませんが、少なくとも今回、私どもが導入したものに付きましては、やはり一番対象となる子どもたちの教育につながるために、先生方の負担感を軽減するであるとか、そういった部分を狙いとしておりますし、子どもたちの情報の、いわゆるセキュリティーの確保、また、義務教育9年

間を通した流れで子どもたちを見守ると。そういうような目的で整理をしておりますので、今後、具体的に、例えば自宅での業務がどのぐらい行われていたかとか、そういったものについては逐次調査をかけていきたいと思っておりますので、現時点ではまだ評価ができていないというのが現状でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 今後、逐次調査をかけるというお答えをいただきました。

使い勝手や導入によって得られた新たな価値、また、本来の導入目的がどのぐらい達成されたのか、この部分が本当に大切です。私は、この点こそが、市が責任を持って検証すべきと考えます。

先ほどの回答、④では、基本的に、次の更新時に機能と価格を検証するというお答えだったと思うんですけども、次に買い物をする際に、改めてまた考えるというふうにもちょっと受け取れてしまいました。それで本当に、最初に導入したシステムの費用対効果が検証されるのでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 導入時に、そのシステムに見合う費用ということで決定していますので、その契約、大体5年間になりますけれども、その5年間は、そのシステムをいかに使っていくかということで、情報系のシステムで申し上げれば、ホームページなり、いかにアクセス数が伸びるかとかいう、そういった点からの効果を目指していくという評価の仕方になるかと思います。また、基幹系のシステムであれば、いかに使い勝手がいいのかどうか、先ほど言いましたように、随時改良を加えさせていただきながらということを進めていくということでおります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この部分は、次の(2)でも同じ質問をしておりますので、(2)の再質問に移ります。こちらも①から④まで関連しておりますので、一括で再質問いたします。

平成27年度の数字で、市のホームページは年間932万円、ポータルサイトは101万円、あと、ココシル那須塩原が168万円とお答えいただきました。ポータルサイトについては、平成29年度から市の出資が外れ、事業者の運営になるというお答えでした。

基幹系などの情報管理システムは主に行政で使うものですので、市の担当者が使いやすいことが一番重要になってくるでしょう。しかし、これらのサイトやアプリなどの情報発信分野はちょっと違います。膨大な情報量を蓄積するだけでなく、市民もしくは那須塩原市について知りたいと考えている人が、いつでもどこでも、すぐに情報を得るために利用する情報発信ツールです。これらのシステムについて、市はどのような基準で選定し、発注しているのか。それぞれ一定の基準があるのか、伺いました。

お答えいただいたのは、3つまとめて、使いやすさと保守ということだったと思いますが、ホームページとポータルサイト、あとココシルなど、それぞれ目的が微妙に違うのではないかなと思いますので、導入の際、判断基準としたものをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 地域ポータルサイトの構築に当たりまして、プロポーザルを実施しております。その評価基準という中では、能力評価と提案の評価、提案の評価の中では、独立採算制とか人的体制とか官民協働というような視点から。

また、サイトデザイン、またコンテンツ、そして運営・保守体制といったような点から評価基準を定めております。代表的な例として申し上げます。また、価格評価ということもあります。

あと、ホームページの導入に当たりましての評価基準としましては、閲覧の環境というような点、閲覧者の見やすさ、操作性とか、システムの操作性、またアクセシビリティ、そしてシステムのセキュリティ、また価格評価点というようなことも含めての評価基準と、これは代表的な例として挙げさせていただきます。

ココシルにつきましては、事業目的との整合性、提案者の業務運営体制、他の提案内容の実効性、事業実施に当たっての実現性等を、また積算額の経済性等、そういった項目によって評価基準を定めております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ホームページですが、膨大な情報量を蓄積しながら、市としては逐次新しい情報を発信し、市民には求めている情報に容易にたどり着くよう設計しなくてはならないという、非常に高い性能が求められると思います。その点について、どのように留意して事業者が発注・契約したのでしょうか。行政側の使いやすさと市民の使いやすさの両面からお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） ホームページにつきまして、先ほど申し上げましたプロポーザルにおいての実施要領という中におきまして、先ほど申し上げましたアクセシビリティという点が一つございます。弱者等への配慮というものがどのようになされているかというような点も、要領の中で示

しております。

また、外国人の利用者に対応するための自動翻訳機能というところの作成ができるというようなことも、プロポーザルに当たっての要領というような形の中でさせていただいています。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 行政の使いやすさと市民の使いやすさと両方に分けて、それぞれどのように指示をしたかというのをお聞きしたかったんですが、今は市民側の使いやすさではないかなと思うんですが、行政側として、どのような点に留意されましたか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 行政側からの視点からということに関しましては、システムコンテンツ制作の操作性等について、要領の中に含めているところがございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 例えば、そのシステムコンテンツの操作性、行政の使いやすさについて、目的がきちんと達成されているか、どのように検証し、どのように評価されていますか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 日々使っている中で、こういったコンテンツ等の操作性が十分に機能されているかというところで、日々の中でそういった検証を行いながら進めておりまして、必要があればその都度、事業者のほうとの協議によりまして、昨年度、水害等の後の内容の変更等もありましたように、随時改正を加えながら進めているという

ところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） あと、導入した効果について、導入後の検証として、どのように判断されているかという質問については、閲覧者数とか登録者数とのお答えをいただきましたが、市民の使いやすさというのは閲覧者数でわかるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 現状においては閲覧者数ということで捉えておりますけれども、来年度の中で策定を予定していますシティープロモーション指針の中では、アンケート等もやりながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 市民アンケートとは、どのような形で行うのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 市民アンケートの実施につきましては、現在、3,000名程度の一般市民の方、無作為で実施していきたいということで、どのような手段で情報を入手するかというようなこと等について、アンケートによって把握していきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 例えば、あるイベントがどこで開催されているか知りたいと思ったとき、市民がホームページを見にいったとします。その開催場所や時間を確認できたかどうか、市はどうやって知ることができるのですか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） そのような確認をするす

べは、現在のところございません。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 行ったり来たりして、情報にたどり着かないで諦めた人も、閲覧者としては1人としてカウントされます。この1人、2人とカウントされていく人数が、ホームページの導入の業績効果としてカウントされるということによろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） ホームページの効果性というところで考えれば、どのぐらいの方が閲覧をしていただいたかというのは、一つの有効な指標になるだろうというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 今私が申し上げたのは、費用対効果を考える上で、例え話でなく、私自身の経験から申し上げたわけです。何度も何度も挑戦しては諦めて、閲覧者数のカウント増加に貢献してきました。そんな奇特な市民は、ここにもたくさんいらっしゃると思います。せめて、このページは役に立ちましたかというアンケートが画面の下にあれば、その場で見つからなかったと意思表示ができます。今は、そのようなつくりになっている行政のホームページはたくさんあります。

ホームページを利用しているかどうかもわからない不特定多数の市民に、お金をかけてわざわざアンケート調査をしなくても、ホームページを見に来てくれた人全てにアンケートをその場で聴取することができるのです。これは、市民目線の評価という悠長なものではなく、行政が行政サービスの目的を真に達成できているかどうかをみずから認識して事業評価するための調査であり、それが必要なのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） アンケート調査の方法、いろいろあるわけですが、ネットでの調査等も今後の中では必要だろうというふうに思っています。昨年の庁舎建設に係るアンケートにおいては、そういったネットでの調査も行っておりまして、そうしたことから、いろいろな情報ツールを使った市民の意見等の集約というものを、これから図っていく必要があるだろうというふうには思っています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ぜひ効果的な、実態に近い調査を行っていただきたいと思います。

きらきらホットなすしおばらについてですが、先ほどお伺いした、それぞれの基準といっても、目的についてお話しただけなかったと思うんですけれども、このポータルサイトを導入した本来の目的は何でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） ホームページは市の情報をお知らせするというのが大きな目的でありますけれども、やはり市としての民間の情報、市民団体等の情報等を一括して発信するサイトが必要だろうということで、そうしたことを目的に地域ポータルサイトを導入したということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 民間の情報、市民の情報、これを発信するということの目的は達成できているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） それまで、民間の情報、市民団体の情報をまとめて、市の情報とあわせて発信するものが何もなくあったということから比べ

れば、そういった地域ポータルサイトができ上がって、多くの方も利用されてきているということからすれば、それなりの成果は上がったろうと。まだまだ改良の余地はありますし、まだまだ団体の方からの利用を促進しなければならないということもありますけれども、以前なかったという状況からすれば、それなりの効果はあったというふうには思います。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 改良の余地があるとおっしゃっていましたが、市や運営会社には、市民からどのような声が届いているのでしょうか。もし届いていれば教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 若干、市民団体等の方から、使い勝手が悪いというような話は聞いてございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） このきらきらホットなすしおばら、私自身もボランティア活動で活用できることを大いに期待しておりました。市民活動に興味を持つ市民が、現在進行形で動いているほかの市民の情報を目にするすることで引き込まれ、情報交換をしたり、活動が広がったりすることを期待しておりました。

しかしながら、このサイトの見え方は、思っていたものと大きく違っていました。まず、肝心の市民活動の情報そのものに簡単にたどり着かないのです。情報の発信作業も煩雑で、イベントなどが集中する土日は残念ながら更新できず、これでは生きた情報サイトとは言えないと思います。しかも、更新されている内容で一番多いのは、商業や観光の情報です。同じような観光地や飲食店の

情報発信をしているココシル那須塩原と目的がどう違うのか、ちょっとよくわからないと思うんですが、この2つのすみ分けについて、ご説明をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） ココシル那須塩原につきましては、商観光等がメインのサイトでございます。地域ポータルサイトにつきましては、全ての那須塩原市の情報を一括して発信するというようなことが一つの大きな目的となっていることから、ココシル那須塩原の情報も取り込んで発信しているわけございまして、一部においては、そういった似たような情報が発信されているということがございますけれども、先ほど申し上げましたように、市民の団体の情報等々、いろいろな情報も地域ポータルサイトの中にはあるわけでして、そういった視点から、似たような情報、ココシル那須塩原と同じような情報があるかもしれませんけれども、基本的にはそういった点で違っているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 全ての情報を掲載しているサイトというのはよくわかります。いわゆる、スーパーマーケットに行くと、私が市民団体の情報が欲しいと思ったけれども、どの売り場にあるか探して回っても、市民団体のものや商業のものが全てが分かれていなくて、ぐちゃぐちゃに並んでいたら、自分が本当に探しているところには行き当たらない、今はそういう状態にあると思います。

あと、きらきらホットなすしおばらについては、29年度から市の負担がなくなり、事業者が広告収入で運営されるとのことですが、広告収入だけで成り立つのでしょうか。もし広告収入だけで運営

できないとなった場合、サイトはどうなるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 3年経過後については、広告収入で事業者が運営するというようなことになりましてけれども、市から発信している情報については、同様に発信していくということでございます。また、他の事例等を見ましても、独立採算で行っているということございまして、現在のところ、3年終了後にそういったトラブル等の発生があるというのは、今のところ聞いてはございません。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 実際、広告収入に頼るようになれば、収益ベースの運営になるということとは避けられないと思います。商店などの情報のほうがふえていくのではないかなと心配されます。

行政が目指していた当初の導入目的、市全体の情報を載せたいということでしたが、その事業効果については、今後も引き続き検証を行うのでしょうか。出資が外れれば行政サービスでなくなる、検証する対象から外れるということなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 行政からの、市からの情報の発信というところの部分については、行政が責任を持って担っていくという形になろうかと思えます。現在と変わりなく運営されるだろうというふうには思っています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） もし今後このサイトが、本来求めていた目的、市民活動の情報がうまく交換できなかったとしたら、年間900万円を3年間、

これまで払ってきた、これは、初期投資は何だったのかということになります。

私がポータルサイト導入を望んでいたのは、市民活動の情報交換の場となること、行政だけでなく、市内のさまざまなイベント情報が網羅されることで、市民活動の盛り上がり期待できるからです。今後、市民協働を進めていく上で、必ず必要となってくる重要なツールです。現時点で、商業・観光関連の情報の掲載のほうが多いのですが、同時に、市では幾つかの部署でフェイスブックを使って情報発信しており、もちろん観光情報の発信もしています。これは世界共通のソーシャル・ネットワーキング・サービスで、誰もが使いやすく、常に最新の情報が動き続けています。

せっかくこのような便利でお金のかからないツールをたくさん使っているながら、それとは別に、使い勝手がいま一つのシステムを改善しなくて、そのまま使い続けていいのでしょうか。単なる情報の発信だけならば、ツイッターやフェイスブックなどの各アカウントを並べて、常に見えるように工夫して、そのような体裁にしたほうが、よほど最新情報が正確に伝わると思います。

現在、住居と車を貸与されている地域おこし協力隊の方が、主に市の観光やイベント情報を発信されています。でも、市民ボランティアでもできるのではないのでしょうか。まず、市民リポーター養成講座のようなものを開催して、広報活動やSNSの使い方などを伝授します。やる気のある元気な市民を発掘し、市民特派員として任命して、家族で市のイベントに参加してもらい、ポータルサイトやツイッターなどでそれぞれ自由にどんどん発信してもらうことで、地域住民が情報を発信する素地が育つと思います。そうすれば、費用もそれほどかからず、地域が盛り上がって、すばらしいと思いますが、いかがですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 現在のきらきらホットなすしおばらの中でも、市民特派員というものはございます。そういった市民特派員をさらに公募して、ふやしていければというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 情報発信について、細かな意見を幾つか申し上げましたが、仕組みが大変複雑で、効果が判断しにくい情報システムの委託や導入には、高額な投資が伴います。今後、クラウドシステムが主流の時代、広域での導入も視野に入れる必要が出てきます。市として、情報システム最適化計画をつくって、長期的・計画的に情報システムの導入から検証までを管理する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） これまで地域情報化計画というのがございまして、それに基づいて情報のシステム等の導入等も行ってきたという経過がございます。28年度でその計画が終了することから、シティープロモーション指針というようなことで、いかに情報を発信するか。また、そういった中でも情報の、こういったツールを生かすかというようなことの指針として取りまとめられるだろうというふうに思っております。そうした指針に基づくアクションプログラム等もありますので、そういった中で進めていければというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） シティープロモーションの指針のほうに、今後切りかわっていくとのご説明でしたが、情報発信のほうにかなり重きが置かれているシティープロモーションですので、行

政の費用対効果を検証する意味でも、しっかり検証ができる仕組み、計画、目的を明確化するようなものをお願いしたいと思います。

では、次の(3)の再質問に移ります。

現在、市職員の中に、情報システムの構築並びにコンテンツ作成の専門知識を持つ職員はおられないというご説明でした。

複雑かつ高額な情報システムの導入に際して、行政として、何のために導入するのかという目的を正確に把握した上で、正確に事業者に伝達し、提案されてきたシステム設計が果たしてそのとおりになっているかどうか、実現できるのかということ判断するのは、対等でないと難しいと思います。数年以内に異動することが前提の職員の方が一時的に研修を受けてというスタンスでは、到底太刀打ちできないのではないかと思います。また、その都度、外部の事業者の提案や助言に頼っているのは、委託費の高どまりも考えられます。

そこで、一つ提案なのですが、エンジニアの方にはそのスキルを生かして、全く別の分野で活躍される方もいらっしゃると思います。論理的思考から、異業種でも独創的な活躍が期待されています。市としても、エンジニアのスキルをお持ちの若い方を専門職として、固定的ではなくて、市職員として毎年少しずつ採用していくようにすれば、その方たちが各部署に広がって行って、システムを導入する際に事業者と対等に交渉し、政策実現のためのより正確な発注や管理ができるようになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） コンピューター関係の専門知識を持った職員の採用というふうなご提案かと思えます。確かに、こればかりではなくて、やはり現在の行政の中におきましては、本当に専門

的な知識を要求される職というのが非常に多くなってきているのではないかとこのように思っております。そんなことから、今すぐにとこのように思っております。そんなことから、今すぐにとこのように思っております。そんなことから、今すぐにとこのように思っております。

ただ、そんな中でも、私たち行政の職員につきましては、やはりある程度の広い知識、視野というものがも必要になってくるというふうなことでございますので、そういったところでのバランスというものが非常に重要ではないかとこのように考えておりますので、慎重に検討させていただきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 閲覧者数だけでは到底、行政サービスという重い使命についての費用対効果や事業の評価ははかれませんが、丁寧な検証が必要です。また、登録者は、便利で使いやすければ自然とふえるものです。ふえないのにはそれなりの理由があります。

今後、さらに情報化社会が加速度的に進むことが予想され、行政自身も情報技術の進展のスピードにたえ得るよう、体質強化をすべきと考えます。ぜひ、情報システム最適化計画のような内容のものをしっかり策定していただいて、情報技術を身につけている人材の確保を進めていただくようお願いして、1の質問を終わりにいたします。

2、子育て情報サイトについて。

子ども未来部が創設されて1年が経過しようとしています。安心して子育てできる市であると内外にアピールして、都心から若い世代に移り住んでもらいたいと願っている那須塩原市。そのためには、刻々と育つ子どもたちに関するさまざまな情報をわかりやすく集約して発信することが求められます。ところが、以前あった子育てサイトは、

利用が伸びず閉じられました。

そこでお伺いします。

(1)子育て世代に向けて、どのように情報を発信することが重要だと考えているのか、お伺いします。

(2)今後、子育て情報サイトを構築する予定はあるのか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の子育て情報サイトについて、順次お答えいたします。

初めに、(1)の子育て世代に向けて、どのように情報を発信することが重要であるのかについてお答えいたします。

子育て世代の人たちが子育てを行う上で、どのような情報を必要としているのか。また、どのようなことで困っているのかを把握することがまず必要であると認識しております。その上で、子育て世代の人たちが必要とする情報をタイムリーに提供することが重要であると考えております。

次に、(2)の子育て情報サイトを構築する予定はあるかについてお答えいたします。

現在、子育てに関する情報の発信につきましては、広報誌、ホームページ、ガイドブック等により行っております。したがって、新たな子育て情報サイトを構築するのではなく、既存の地域ポータルサイト、きらきらホットなすしおばら等を活用して、情報の発信に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、(1)と(2)は関連しておりますので、一括して再質問いたします。

市としては、子育て世代の方がどのような情報

を必要としているのか、それを把握することが必要であると認識されているとのお答えを市長からいただきました。

では、市は、そのニーズをどのように把握しているのですか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） それでは、ニーズについてということで、所管する私のほうからお答えさせていただきます。

まず、子ども・子育て未来プランを策定するときに、基礎資料として、市内の保育園に在籍しておりますゼロから2歳の子どもを持つ保護者の方々を対象として、平成26年5月にアンケート調査を実施しております。回答率が81.6%とすごい高いものなんですけれども、その中で、やはり、子育てについて心配なことは何ですかとか、子育てについて気軽に相談できる人はいますか、それから、子育て情報の入手方法は何かとか、知りたい情報についてということで、自由記述も含めたアンケート調査をさせていただいております。

その結果で、知りたい情報というのは、当然のことながら、子育てに関する各種情報というところで、健康に関するもの、イベントに関するもの、あと子育て全般に関するものというようなご回答を得ております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 子育て全般に関することをということで、アンケートの結果からつかまれたということですが、現在、市の情報発信の方法で、子育て世代に十分伝わっていると判断されているということによろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 先ほど市長の答弁でさせていただいたように、当然のことながら、いわゆるSNSとか、いろいろなインターネットとかの情報の発信の方法と、あと、個別に対象者の方々にピンポイントで通知を差し上げるという方法と、いろいろな情報の発信の方法があります。改善を加えながら、現在やっているところでございます。

それから、その状態でいいのかというご質問だと思うんですけども、当然私どものほうも、それでよしとはしておりません。先ほど1番のご質問のところに、きらきらホットなすしおぼらのところでも、改善をしていきたいという答弁をさせていただいていたかと思うんですけども、現在の子育てサイト、きらきらホットなすしおぼらのところに、子育て支援についてのサイトが展開されているんですけども、正直、これでいいとは思っておりませんので、今後、どのようにすれば市民の方々が利用しやすくなるのかというところも含めまして、今後検討して行って、より見やすく、より本当にアクセスがしやすく、満足がいくサイトになるように工夫していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 私も、今現在、市民がたくさん利用しているというのであれば、きらきらホットに集約するので全然問題ないと思うんですけども、おっしゃるとおり、改善しなくてはならない点もありますし、29年度から市の出資が外れるというこのサイトに、あえて集約する理由はあるのかどうか、それが妥当なのかどうかということをちょっと心配しておりました。

これから検討なさるということでしたので、全て、きらきらホットありきではないのかなとは思

いますが、子ども未来部として、何のために、誰のために、どのように情報を発信しようとしているのか。そのような事業計画がありましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 部としての計画というようなものは、まだ、正直つくってございません。ただ、市として、子育て世代の方も含めて、市民の方にどのように情報を発信していくかというのは、最初の1番のご質問でいただいたものの中に当然含まれているものでございますので、個別に検討する、計画を立てるところは、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 昨年6月の議会において、私、子育てメールのことを提案させていただいたんですけども、その際、先進事例を研究したいというお答えをいただきました。その後、もし研究されているようでしたら、経過をお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 子育てメールということで、ほかの自治体でも続々と、新しいアプリを構築したりとかというところに対応しているところがあるということは、当然存じております。市の現在あるところで、何か工夫ができないかというところで、担当の部署と話もしている中で、まずはきらきらホットなすしおぼらを利用して、皆さんに、その利用も当然促さなければならないので、情報の発信をして、そこから情報を仕入れていただく。当然その中には、予防接種の情報とか、そういうものも入ってきますし、健診のお知

らせとかも、これは子ども未来部だけの話ではないので、当然、所管するほかの部署と共同で考えながら、情報の発信をしていく形になると思います。まずはそこから入って行って、あとメールという部分、例えばダイレクトに予防接種のメールが来るとかというお知らせについては、その次の段階のものになるのかなと考えておるところです。

例えば、今現在ですと、予防接種という、そういう形ではないんですが、公立の保育園に通っている子どもさんとかには、例えば、その親御さんが登録していただくと、ダイレクトで、あしたは運動会ですとか、あしたは健診がありますよというのを、どこどこ保育園の何組という保護者に直接メールがいくというシステムもありますし、それは、学校とかも今、当然使っているところなんですけれども、そういうダイレクトにメールを使っていることもありますので、とりあえずは、きらきらホットなすしおばらで皆さんに情報発信して、当然、それだけでとどまることではないものですから、この後どういう段階に進んでいけばいいかというものは、順々に段階を追って検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 那須塩原市として、子ども未来部が創設され、那須塩原市でどのように子育てをバックアップしていこうとしているのか、それが市民にダイレクトに伝わっているのでしょうか。

情報発信をする際に、受け手の気持ちを第一に考えなくては、発信側の都合だけでは相手に届きません。子育て中のお母さんは大変忙しく、皆さん、ゆっくりと広報誌を開いて読んでいる時間はありません。また、パソコンの所持率も低いと思われるので、ほとんどの方はスマートフォンで

はないでしょうか。小さな画面で、短時間で確実に欲しい情報にたどり着くよう配慮してあげなくてはならないのです。行政施策全てを網羅し、全ての市民を対象とした市の広報やホームページの考え方とは全く違う切り口で情報伝達の方法を考えてあげることが、市民目線なのではないでしょうか。

先日、三鷹市の子育てサイトを会派で視察してまいりました。ちょっと長くなりますけれども、報告させていただきます。

本当にかわいらしくできていて、見ているだけで楽しいサイトです。子育てママたちは、市のホームページを経由することなく、みたか子育てねっとから全ての子育て施策を確認できます。東京都心に向かう通勤圏である三鷹市は、那須塩原市とは人口も違いますし、暮らし方も大きく違いますが、一番違うと感じたのが、子育て情報発信について、15年前から、若いお母さんたちをたくさん巻き込んで事業化してきたことです。

子育てママの欲しい情報は子育てママにしかわからないと理解し、子育てママたちを孤立させないことと子育てが楽しめるようにすることの2つのコンセプトをはっきりと打ち立て、その目標に向かって、国のIT事業の推進とタイアップさせながら、市民を上手に取り込んでいきました。市民に委ねることで自由度が増し、さまざまなアイデアが生まれ、使い勝手がよくなるのです。いきなり募集して任せるのではなく、まず市民向けにホームページ作成講座を開き、その中から人材を発掘し、ボランティアで市の子育てサイト構築にかかわってもらったそうです。それから、商工会のビジネスプランに挑戦させ、受賞をきっかけに、NPO子育てコンビニとして自立させました。それから、子育てサイトのコンテンツ作成などをそのNPOが受託しています。一段一段、丁寧に階

段をステップアップさせていったのです。

この仕掛け人となったのが、市が98%出資している第三セクターの株式会社まちづくり三鷹です。この第三セクターがSOHOの集積によるまちづくりを進めてきたことで、IT関連の外注先は困らないとおっしゃっていました。税金が市外に流出することをできるだけ抑える、すばらしいシステムです。これがまさに、本来目指すべき市民協働のまちづくりのあり方だと私は思いました。

みたか子育てねっとの魅力は、とにかく飛び切りかわいいことです。そして、子どもに関する情報があらゆる角度から縦横無尽に見られるようになっています。タブを使ってページを重ね、相当量の情報をしっかり掲載していますが、一つ一つに非常に丁寧にリンクが張ってあります。なので、公共施設などは必ずその場所の地図がポップアップで表示されるようになっていきますし、とてもわかりやすいです。さらに、NPO子育てコンビニのページに飛ぶと、たくさんのイベントのスケジュールや、赤ちゃんを連れてお出かけできる公園の紹介ページなどがあり、紹介してくれたお母さんの名前で、その公園にはどのような遊具があって、水道やベンチ、トイレなど、どんな設備があるかまで、細かな紹介がされています。お母さんたちが欲しい情報が満載でした。

今すぐ新しい子育てサイトをつくってほしいとお願いしているわけではなくて、市として、子育て世代に対して、どのように情報を発信していきたいと思っているのか。まず、根幹となる指針をしっかりとつけて、それに向かって種まきをしていただきたいのです。種をまいてくれれば、みんな育てることが出来ます。そして、種をまくのは、できれば企業の商業ベースのものではなくて、市と市民が一緒になって育てることが出来る場所がいいと思います。なぜなら、私たちの那須塩原

市で、大切な子どもたちをすくすくと育てたいという目標とするところが合致しているからです。

せつかく子ども未来部が創設され、子ども・子育て総合センターができたのです。子ども・子育て総合センター専用のページをママたちと一緒につくることを目指してみようというのも一案と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 今ほどの議員のご提案も含めまして、きらきらホットなすしおばらをどういう形でこの後発展させられるのかと、当然、担当の者とも話はしております。行政の情報と、行政では出し得ない、いわゆる子育て中のパパ、ママが知りたい、どこのお店に行くと子育てに協力的だよとか、そういうのは、とても行政だけではお出しできない、けれども、一番子育て中の方々が知りたい情報だと思います。そういうものも含めて構築できるという話を今聞いておりますので、来年度の中で、早いうちに検討して、よりよいものを目指していきたいと。

当然、三鷹市のサイトも拝見しておりますので、いろいろなところを参考にさせていただきながら、できるだけサイトに来た方が満足できるような、求めている情報を確実にゲットできるような体制ができたならと考えておりますので、長い目でというわけではないんですけども、ちょっと期待していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ぜひ期待してお待ちしたいと思います。

若いママたちにたくさんかわってもらい、ママ目線の楽しいサイトをつくれれば、那須塩原市で子どもを育てたいというムーブメントのきっかけ

になるかもしれませんが、次世代に市民協働の活動をつなぐいいチャンスです。

これから避けて通れない情報化社会の進展に決しておくれることなく、市として体質強化し、効果的にIT化を進めていただきたいと思います。そして、たくさんの市民に、楽しみながら情報発信にかかわってもらい、那須塩原市のまちづくりを盛り上げてもらえるような仕組みづくりをぜひ市にお願いしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、1番、藤村由美子議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時16分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 相馬 剛 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 議席番号3番、TEAM那須塩原、相馬剛です。通告書に従いまして、市政一般質問を行います。

1、スポーツ振興基本計画について。

平成21年3月、那須塩原市スポーツ振興基本計画を策定し、市民主体のスポーツ活動の支援や指導者の育成、施設の充実や障害者を含めた市民のスポーツを楽しめる環境づくりを理念に、体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる環境づく

りを図り、市民の週1回以上のスポーツ実施率50%を目標にしてまいりました。この基本計画も最終年度となり、来年度には、平成29年から33年までの5カ年の新たなスポーツ振興基本計画策定が予定されております。

そこで、これまでの7年間の実施状況と目標に対する成果、そして現時点での課題を踏まえ、今後の計画に対する理念と進め方について伺いたく、以下の質問をいたします。

(1)スポーツ活動団体の育成・支援についての実施経過と成果について伺います。

(2)指導者育成についての実施経過と成果について伺います。

(3)学校施設などの有効活用の実施状況と成果について伺います。

(4)スポーツイベントの開催や誘致について、実施状況と成果について伺います。

(5)今後のスポーツ振興計画の理念と進め方、そして目標について伺います。

以上、最初の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 1のスポーツ振興基本計画について、順次お答えいたします。

初めに、(1)のスポーツ活動団体の育成・支援についての実施経過と成果についてお答えいたします。

現在、本市がスポーツ活動団体として、その育成・支援に当たっているのは、市の体育協会及びスポーツ少年団の2団体となっております。

市体育協会では、各構成競技団体も含め、会の運営や経理処理などの指導を初め、経費面での支援や大会運営のサポートなど、将来的な自立につながる育成・支援に当たっております。現在、各

種制度の改正など、一定の成果があらわれてきているというふうに思っております。

また、スポーツ少年団につきましては、指導者育成事業、また毎年、各団のリーダーとなる子どもたちを対象としたジュニアリーダーの育成事業を行っております。あわせて経費面や交流活動などの支援も行っており、これらの結果、実施運営や各団の連携強化が図られているということが成果と考えております。

次に、(2)の指導者育成についての実施経過と成果についてお答えいたします。

市としましては、スポーツ活動団体と連携を図り、指導者の育成に当たっております。まず、市の体育協会では、各構成競技団体が指導者を養成するための講習会に参加する際には、経費の支援を行っております。また、スポーツ少年団では、指導者養成講習会を毎年、市独自に開催しております。また、競技力の向上と指導力のスキルアップに努めており、一定の成果があるものと認識しております。

なお、今年度は市の誕生10周年記念ということで、東京ヤクルトスワローズの真中満監督を講師に招き、野球教室を開催いたしました。また、本市出身で、日本サッカー協会専務理事の原博実氏、また、日本サッカー協会の公認コーチの方をお招きしてサッカー教室を開催し、多くの指導者の参加を得たところでございます。

次に、(3)の学校施設などの有効利用の実施状況と成果についてお答えいたします。

学校施設の有効利用として、現在、市内の小中学校並びに那須拓陽高校及び黒磯南高校の合わせて31校の体育館、8校のグラウンドなどを開放しており、自主的な地域活動の振興を図ってまいりました。平成26年度の利用日数でございますが、延べ4,272日、利用人数といたしましては6万

3,912人となっております。今後も身近な施設として地域スポーツの活動の推進に向け、各学校と連携を図りながら、利便性の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、(4)のスポーツイベントの開催や誘致について、実施状況と成果についてお答えいたします。

本市主催のスポーツイベントとしましては、今年度で10回目を迎えましたハーフマラソン大会、例年約3,000人の参加をいただいているところでございます。また、那須野ヶ原公園を会場とした各種駅伝競走大会では、小学生から大人まで市民の参加をいただいております。さらには、スポーツレクリエーションやスキー大会など、関係団体の協力をいただきながら開催がなされており、スポーツに親しむ機会の提供が図られていると思っております。

その他のスポーツイベントとしましては、平成23年度に全国スポーツレクリエーション祭、また平成24年度の全国中学校体育大会のソフトボール、平成26年度にはソフトテニスの国民体育大会関東ブロック大会を開催いたしまして、レベルの高い競技に触れる機会となったことと思っております。

最後に、(5)の今後のスポーツ振興計画の理念と進め方、そして目標についてお答えいたします。

本市スポーツ振興基本計画では、市民主体の活動に対する支援や指導者の育成とともに、施設の充実や市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを理念として、スポーツ団体の育成・支援、指導者の育成強化、スポーツ施設の整備、学校施設などの有効活用、スポーツイベント等の開催と誘致を引き続き推進していく必要があると考えております。また、計画を進めるに当たりまして、まず市民優先を旨といたしまして、市民との連携により、計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、(1)から順に再質問させていただきます。

支援している団体として、体育協会とスポーツ少年団の2団体というなお話でありましたが、そうしますと、体育協会に参加している参加競技団体と参加の総人数を、まず平成21年度と24年度と27年度、3年ごとの経過ということで、数字がわかればお聞きしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 体育協会の団体、参加人数でございますが、平成21年度につきましては31団体4,488人が登録しておりました。平成24年度につきましては32団体4,090人、平成27年度につきましては32団体の3,760人という状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 団体は31団体か32団体というところですが、参加人数は総数として、7年間で約700人ぐらい減っているというような状況でしようから、年間約100人ずつぐらいの状況で減っているのかなという感じはいたします。

それとまた、経費の支援というようなことだったんだろうと思いますが、経費面での支援の金額も、21年度、24年度、27年度と、もしわかりましたらお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 体育協会に対する補助金の額ということでお答えしたいと思います。平成21年度につきましては1,646万2,000円、24年度につきましては1,314万6,000円、27年度につきましては1,464万6,000円という状況です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） こちらの補助金につきましては、7年間で約300万円ぐらい減ったのかなという、差があるのかなというところですが、恐らく昨年、24年度より27年度が多かったというのは、10周年記念イベント等があったからというふうな解釈だと思ったんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） おっしゃるとおりです。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、補助金が減っているのは、人数が減っているからなのかなというふうな気はいたしますが、7年間で約700人減ったということに対しての市のお考え、また、一定の成果が出ているというような、先ほどお話がありましたが、その人数が減ったことに対するお考えを伺えればと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） スポーツに触れる一つの大きな団体が、体育協会だというふうに思っております。その中で、31から32の各構成団体があるわけなんです。やはり社会状況の変化等もありまして、どうしても、スポーツはやりたいけれども、なかなか仕事の関係で入れないとか、いろいろな背景があるかと思っております。詳しい理由についてはなかなか追跡しておりませんが、いろいろな社会状況の変化に応じて、人数的にも減ってきているのかなというふうには見ております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） すみません、そこでもう1点お伺いしたいと思うんですが、31団体のうちの構成人数の多い順番から、一番多いところから

10番目に多いところまでの競技の種類を教えてください。ただければというふうに思いますが。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 体育協会の32加盟団体の中で、特に登録人数の多い競技ですが、1番目に多いのが野球連盟関係で868人、今年度の加入状況でございますが、2番目にソフトボール協会で545人、3番目にグラウンドゴルフ協会で380人、それとサッカー協会で202人、ソフトバレーボール協会で145人、ソフトテニス協会で130人、ゴルフ連盟で115人、バレーボール連盟で113人、陸上競技協会で109人、ゲートボール協会で100人、以上が多い順の10団体ということになります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

そうしますと、やはり構成年齢層も、この競技に数が多いということであれば、体育協会の構成年齢層も若干上がってきているのかなという、そういった感じがいたします。

そこで、もう一つなんですけど、こういった状況の中で、将来的な自立に向かってというようなお話だったと思うんですが、これは、体育協会自体を自立ということなんですか。それとも、各競技団体を自立に向けてという意味でおっしゃっているんでしょうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 各団体の自立ということですが、実は今年度から、体育協会の事務局長を直接体育協会に雇用するという形をとらせていただいております。これまで市の補助金について、その配分方法であるとか、やはり市のスポーツ振興課の事務分掌の中で、スポーツ団体、体育団体の育成というものも一つの大きな業務に

なっておりますので、市が主体となって、これまでは支援してきたわけですが、やはり自分たちで行っている各種活動については、一定の財源的な支援はもちろん行政は行いますが、自主運営というものを、やはり我々としても願っているところでございまして、そういった意味で、事務局長を専任で置いて、会の改革といたしますか、内容の改善にも図ってきました。

なおかつ、構成団体32団体につきましても、いわゆる経理の仕方であるとか、そういったところについても、一定の様式を整えて、こういう形で経理処理してください、また規約についても、こういうようなひな形があるので、しっかりまとめてくださいということで、最終的には全ての団体が自立できるのが理想だと思っておりますが、まずは体育協会の自立ということで、現在動いているところです。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

これについてですが、次の5年間で自立のめどが立つというふうにお考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） この場で明確に、5年後には自立しているということまでは、私としてはお答えできませんが、少なくとも着実に前進しているということで、特に今年度から局長を置いて動いていますので、5年後には一定の成果は、またレベルも上がってくるというように期待しております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

続きまして、(2)の指導者育成についてでございますが、各種競技団体が講習会に参加する場合の経費を負担しているということですが、

これは、受講料や交通費、それから宿泊費といったところまで、その経費は支給されているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 各体育協会の加盟団体が、例えば宇都宮のほうでの講習があるとか、そういった一定のレベルアップに向けた講習に参加する際には、体育協会から各構成団体に対して、いわゆる支援の経費を出しているわけなんですけど、その内容については一定の基準というものを設けておまして、やはり最低限、交通費については支援をしたいということで、それぞれやはり団体数も多いものですから、限られた財源の中で一定の基準を持ってやっておりますので、それぞればらばらということではなく、対応しているというところです。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 体育協会の指導者の、そういった養成については、先ほど、一定の成果が出ているというふうなことだったと思いますが、体育協会の指導者の育成について、その一定の評価というのは具体的にどういう評価か、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 指導者の育成の中で、いろいろな講習を受けてくることによって、その構成団体に対しての大会の運営の中でも、やはり運営がスムーズに行えるとか、いろいろな面で、やはり研修を受けた成果が発揮されているというふうに私どもは考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

また、スポーツ少年団の指導者講習会等は、私

も何度か参加させていただいたところがあるんですが、やはりスポーツ少年団の講師さんというのは、例えば全国大会に優秀な選手を出したりですとか、それから、こういった競技を強化したですとかという実績のある先生方が講師として来られる場合が多いんですが、やはり、これだけやりました、こうやりました、あとは健康、体のそういった、壊さないための講座等ありますが、最後にやり過ぎに注意しましょうというような、最終的な、もちろん講習もあるんですが、最初の強化をするところの講師さんが前面に出てきますので、スポーツ少年団の指導者は、やはり強化することがいいのかなというふうに、どうしても感じてしまっているということもあるかと思えます。

そうした中で、例えば、こうしてスポーツ少年団を育成したですとか、それから、こうやって競技人口をふやしていったですとかという、そういった講習会というのは、行ったことはあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） スポーツ少年団指導者講習会につきましては、私も毎回出ておりますので、どちらかといいますと、競技力向上ということよりも、まだ子どもたちは発達の途中の状況ですので、そういったところから、医学的なことを配慮しながら、発達段階に応じた競技のさせ方であるとか、そういったものについて、何度か専門家を呼んで、時にはスポーツドクターをお呼びしたり、そういったこともあわせてやっておりますので、余り競技力向上に特化して偏ってしまうような、そういった内容のものには、今のところなっていないのではないかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) わかりました。

それと、先ほど最後に、10周年記念で野球教室とサッカー教室がありまして、ヤクルトスワローズの真中監督、そしてサッカー協会の原さんのサッカー教室等があつて、多くの指導者が参加されたというようなことだったと思うんですが、こういった記念のといひますか、なかなかプロ野球の監督ですとか、そういうJリーグのトップですとかという、強化本部長ですとかという方のお話つて聞けないんですが、この会に、選手の参加した数字はお伺ひしているんですが、指導者として参加している数というのはわかつていらっしゃるんでしょうか、伺ひます。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長(伴内照和) 今回の講習会につきましては、特に子どもたちを中心に進めたものでございますので、改めて指導者の方の登録というのは事前にとつておりませんでした。ただ、子どもたちに付き添いで来るような指導者の方も相当いらつしやいましたので、やはりどちらの大会も、数十人、50人は超えているかなという、単に目算ですけれども、その程度の方は参加されていたかなというふうには見ております。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) そうしたところで、これもやはり先ほど、指導者の育成については一定の効果が出ているというふうなお話に聞こえましたが、やはり、体育協会並びにスポーツ少年団の両団体の指導者の育成というものは、成果を上げているというふうにお考えでしょうか。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長(伴内照和) 指導者育成につきましては、毎年計画的に回数を開催しておりますし、そ

ういった意味では、やはりすぐれた技術、そういったものをしっかり習得する機会が提供されているというふうに私どもは考えておりますので、そういった面で、一定の評価がされるかなというふうに思っています。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) 了解いたしました。

続きまして、(3)学校施設の有効活用ということでございますが、これは学校開放事業ということで、利用者が平成26年度は約6万4,000人弱という延べの人数というふうなことで先ほど伺ひましたが、平成21年度の基本計画を策定する段階での学校開放の利用者数といひますか、平成21年度の利用者数というものは出ておりますでしょうか、伺ひます。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長(伴内照和) 大変申しわけありません。ちょっと手持ちの資料でありませんでしたので、改めて、ちょっと調べてお答えしたいと思います。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) わかりました。

先ほどの学校開放事業ですが、まず8校のグラウンドの開放については、先ほど、地域活動の振興ということで、各8会場にソフトボールのナイターリーグというものがあった施設だと思います。現在は、恐らく2カ所で、ナイターソフトボールリーグは行われていると思います。また、そのほかの、ナイターソフトボールリーグがなくなった会場につきましては、クラブチームやスポーツ少年団等が利用しているというところでございます。

その利用日数でございますが、週6回の開放ということで考えまして、一部、県の施設については1年間開放されるんですが、市の施設については4月から10月までということになります。稼働

日数が約180日ということになりまして、30体育館とグラウンドと合わせて39会場という計算をしますと、約7,200日、使われた日数が4,272日ということでございますので、使用できる日数の約3分の2の稼働日数というふうなことになるかというふうに思いますが、この3分の2という数字は、ほぼ計画どおりというふうにお考えなのか、それとも少ないというふうに思われるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 稼働日数に対しての利用日数、約3分の2ということですが、これが計画の中でどういう位置づけかということですが、少なくとも3分の2、日数にして4,000日を超える日にちが利用されているということであれば、相当利用の率といいますか、内容は充実しているんだろうというふうに私どもは考えています。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 予定どおりだというようなご答弁だろうと思いますが、その上で、今後利用率の向上というふうに先ほど申されました。利用するための利便性の向上というふうに申されたと思うんですが、実際に学校施設、学校開放事業の運用要綱としまして、1団体週1回という決まりがありまして、実際には週2日しか使っていない、残り週4日はあいているんですが、同一団体が週2回使うということはできないために、あいていても、もう1回は使えないというような、これは条例ではなくて、たしか運用要綱にあったというふうに思うんですが、そういったこと、それからもう一つ、学校開放事業の施設であるということが余り、恐らく市民に知らされていない、3年間全く利用されていないといった施設もあるというふうに思います。

こうした実態に対しての、利便性の向上という面からすると、どういうふうに改善される予定でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） まず、原則週1回ということで、利用団体の方にはご理解をいただいて、これまで運用してきたわけなんです、人気のあると言っておかしいんですが、利用率の高い施設については、どうしても重なってしまうというようなこともあるものですから、あえて週1回というようなことで運用させていただいておりますが、市の体育施設なんかも含めて、その利用状況に応じながら、運用については今後十分検討していきたい。利用の希望のある方で、施設があれば、場合によっては週1ではなく、2回も可能なかなというような思いもありますので、そういったところについては、今後十分検討していきたいというふうに考えております。

それと、使いやすい、市民の方に、こういう施設が使えますよというような、いわゆるPRについては、これまでホームページでのPRがメインでした。今後につきましては、市の広報であるとか、いろいろな媒体を検討しながら、やはり少しでも市民の方に情報提供して行って、ぜひ多く利用していただきたいというふうに考えております。

それと、先ほど、ちょっと答弁、資料がなくて申しわけありませんでした。学校開放関係の利用状況ですが、平成24年度でよろしい……

〔「21年度で」と言う人あり〕

○教育部長（伴内照和） 21年度でよろしいですか。それで、先ほどの最初の質問と同じで、21年度なんです、利用日数が4,907日、利用人数が6万4,811人、中間の平成24年度は、利用日数が4,163日、利用人数が6万1,444人、それと、27年度、

今年度ですが、現時点では、3,183日、4万7,635人というような状況になっております。すみません、遅くなりまして。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

学校開放の利用者数も、ここ7年間ほとんど変わっていないような状況だということで、一定の成果があるというふうなご判断をされているというふうに思いました。

続きまして、(4)スポーツイベントの開催、誘致についてでございますが、先ほど櫻田議員のほうでおおむねいろいろ聞かれていたようですので、細かいことはございませんが、まず1点、先ほど、ハーフマラソンが3,000人ほど毎年参加されて、市を代表するイベントになっているというようなことだったと思いますが、このハーフマラソンで、ハーフマラソンとしてやっている意味と、これをフルマラソン大会にするというお考えがあるかどうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 本市のマラソンについてはハーフということで、合併以来ずっと続けてきているわけです。全国的な動向なんかを見ますと、結構フルマラソンに対しての、やはり需要は相当あるということで伺っておりますが、ただ、こちらでアンケートをとっている中では、ハーフという部分についても、やはり一定の競技者がいるということで、本市のコースのレイアウトであるとか、そういったところも、アンケートをとると、非常に好評を博しているという状況で、私どもは理解しております。

また、今後、これをフルマラソンに、ある意味バージョンアップしていくということになりますと、いわゆる、一番大きなネックになるのは交通

規制でございます。特に観光地を控えている本市において、そういった部分を、例えばハーフであっても、先頭集団と後続の間は1時間以上離れます。そういった時間帯を全て交通規制をかけるとするのは、非常に難しい問題がありまして、警察とも逐次協議はしているんですが、現時点でなかなかフルにバージョンアップするのは、ちょっと厳しいかなというのが正直なところです。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりましたが、交通規制の問題だけというふうに受け取ってよろしいでしょうか。それが解決できれば、フルマラソンに移行できる可能性があるというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 主な理由ということで、交通規制ということも挙げさせていただきましたが、やはり現在、陸上競技協会のご協力をいただきながら、また市民の、各産業界も含めて、いろいろ支援をいただいて、事業が成り立っているというのが現状でございます。フルになった場合に、関門の警備であるとかいろいろな面で、やはり今の人員の、単純に倍とはいかないまでも、相当数の人的な確保が必要になってきます。それと、周辺の方々のご理解というのも、もちろん必要になりますので、すぐ、では人数をふやせばできるかとか、交通規制をうまく対応すればできるかというだけではないというふうに、いろいろな複合的な問題があるというふうに認識しております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） お聞きいたしました。

なかなか理解するのはちょっとあれなので、後でもう一度、細かいことは聞きたいと思いますが、各競技団体がいろいろな努力をされて、さまざま

な大会が運営されてきたというふうなことにつきましても、各競技団体、そして体育協会等に敬意を表するところではございます。

本市も合併して10周年を過ぎたところでございます。この時期に、各競技を一堂に会した国体や県民体育祭のような、那須塩原市市民体育大会というようなものを一定の期間内に、例えば2年ごと、例えば4年ごとといったような形で行うというお考えはないでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 各スポーツ等に関する大会については、現時点では各競技団体ごとに行われております。また、公民館あるいはコミュニティというような単位での大会が、現実には開催されているというのが状況でございますが、市民を一堂に会して市民大運動会とか、そういったフェスティバル的なイベントというものを、現時点で申し上げますと、具体的な計画自体は持っておりません。仮に開催するとなると、やはり11万7,000人という市民の中で、それだけの方々を集めるだけの施設、また、実際に行うべき競技の種類、それと、そこに参加する選手の選考の仕方とか、いろいろな課題が現時点ではあるかと思っておりますので、そういった部分を逆に十分検討した上で、市民のいわゆる一体感の醸成とか、いろいろな言葉で今まで言われておりますが、そういった部分も含めて、一つの大きなイベントとすることには非常に意義があるというふうに認識はしておりますが、現時点で、そういったものを開催するというまでの考えは持っていないのが現状です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

方法論は、例えばコミュニティ対抗であるですとか、それぞれの団体の対抗であれすとかとい

う企画を練る段階では、一定の全市民を対象にした大会の参加の仕方ということで、各地域ごとに予選をやってきていただいているというような、要は方法論になるんだろうと思いますが、そういうことも、もし計画がそのうちできるのであれば、お考えいただきたいというところでございます。

これまで行ってこられた、そういった政策といえますか、スポーツ振興策ということで、最初に申しあげました市民週1回スポーツ実施率50%という目標に対しては、この計画はあと1年ありますが、現時点で達しているというふうにお考えでしょうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 市民週1回50%という一つの大きな目標を掲げて計画を推進しているわけですが、スタートの段階、21年の段階でのアンケートの結果では、43%強の方が週一度は何らかのスポーツに携わっているというような結果が出ております。現時点で細かな数字というものは、正直拾っておりませんが、今回、計画策定、次年度の計画策定にあわせてアンケート調査を行う予定ですので、その中で、その辺は把握したいと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

このスポーツ振興基本計画の中には、スポーツ施設という部門もありますが、スポーツ施設につきましては、スポーツ施設の整備計画というのは別にごさいます、それに基づいて行われているというふうに思っておりますので、ここで質問はありません。

体育協会の人件減、それから、恐らくスポーツ少年団も、昨年伺ったときには、若干人数が少なくなっているというところも伺っております。そ

うした中で、スポーツ振興面の、そうしたスポーツの普及面というところのソフト的な部分での環境づくりというのは、よくまだ見えてこないというところで、現状、参加人数が減少しているのかなというふうに思ったりはいたします。

そこで、例えば、手軽にできるウォーキング教室ですとかというのは、どうも毎回定員を上回る希望者があるというふうに聞いております。ただ、これは保健福祉部の事業だというふうに思いますが、市民優先を旨としてということであれば、そうした手軽にできるスポーツ教室を数多く開催するといったことも考えてみてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今、議員からお話のありましたウォーキング教室につきましては、スポーツ振興課所管でやらせていただいております。

スポーツの一つの大きな目的としては、やはり健康寿命ではありませんけれども、一生にわたって健康に生活できるということを主眼に置いて、今年度からスタートさせた事業です。専門の講師を呼んで、まず、スポーツ推進員さんを対象に講習会を開催しました。将来的には、推進員さんが地域でウォーキングをやってみたいという方を指導すると、そういうような段階的な組み立ての中で進んでおります。1回当たり30名の希望をとっているんですが、一、二回ともやはりオーバーしているということで、今月あと2回実施する予定ですが、西那須野地区、黒磯地区、そういった中で、現在ウォーキング人口が相当多い中で、やはりこういったものをぜひ今後広めていって、競技スポーツに限らず、通常健康管理も含めたスポーツの普及についても、市としては取り組んでいきたいということで、今後、ほかに類似したスポ

ーツがあるかどうか検討していきたいと思うんですが、当面はウォーキングで、まずやっていきたいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 大変失礼いたしました。

申込書の一番最初に出てくるのが健康増進課だったものですから、保健福祉部かなというふうに思ってしまったので、大変失礼いたしました。

それでは、(5)の再質問に移りたいと思います。

今後のスポーツ振興基本計画ということでございますが、まず、先ほど言いましたように、来年度、平成28年度策定ということになっているかと思えます。長期計画でございますので、議会基本条例第11条によりまして、議決事件になろうかというふうに思えます。議決年度が28年度というふうになっておりますが、今回の当初予算には、このスポーツ振興基本計画を策定するための経費や、それから行動計画検討委員会または審議委員会等の謝礼などの一連の経費は載ってきてございませんが、ちなみに生涯学習推進プランのほうでは、新規事業として、そういった経費が計上されております。

来年度、スポーツ振興基本計画というものは、新規事業としては載ってこないわけですが、できるんでしょうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 28年度の当初予算の中には、改めて頭出しはしておりませんが、スポーツ審議会等が、現状でも毎年、予算計上しながら運営されておりますが、今回の計画策定につきましては、体育関係団体、そういったところとの協議を重ねながら、基本的には市のほうで、原案的なものは整理していきたいというふうに考えております。庁内での検討組織、また、体育審議会等の

意見聴取、そういったものを重ねながら、一つの原案をまとめ、最終的にはパブリックコメント等で意見をいただきながら取りまとめていきたいというふうに考えておりますので、次年度の当初予算については、改めて予算計上しておりませんが、万が一、内容が非常に厚くなって、こういったものが自前でできないような場合には、改めてまたご相談する機会があるかとは思いますが、現時点では内部でやっていきたいと思っています。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。つくるということでございます。

そこで、最後になりますが、現状を踏まえて、今後のスポーツ振興基本計画というものを一言で言っていただくと、どういったものか、伺えればと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） ちょっと長くなるかもしれませんが、この計画については、今後10年間の本市のスポーツ振興の、いわゆる基本になるものと考えておりますので、現在の計画の基本理念、基本目標、そういったものは十分踏襲しながら、関係計画、総合計画または教育振興基本計画、そういったものとの整合性を図りながら、まとめていきたいと。また、県のほうでも、特に国体に向けて、競技力向上基本計画なるものが今回まとまったということを聞いておりますし、タレント発掘であるとか育成事業なども、国体に向けて、県は進めていくということもありますので、そういったものも見据えながら10年間、ちょうど中間年が国体になりますので、その辺も見据えた計画にしていきたいというふうに考えています。

○議長（中村芳隆議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） すみません、私のほう、

補足で。

あわせて、議員もご承知でしょうけれども、間もなく県におきまして、次期のスポーツ振興基本計画というものを、名称はちょっと違うものになってくるようでありまして、間もなく出てまいります。偶然にも、私もその県のスポーツ推進審議会の委員として、今現在参加させていただいておりますので、内容等については大分固まってきておりますが、まだ県で発表していませんので、ここではお話し申し上げられないわけですが、そういったものもしっかりと踏まえた上で、幸いにも1年前に県のほうが出ますので、それらのものにつきましても十分に参考にしながら、県としっかりと連携の図れる、そういった振興計画のほうになっていけるように努力してまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 先ほど、体育協会の参加競技団体の多い順というふうな、およそ10競技ということで伺ったわけでございますが、その中の10競技中7競技が、恐らく国体の種目になっているんだらうというふうに思います。そういった意味も含めまして、先ほどスポーツイベントの誘致というところで、トップアスリートの強化というような発言もされておられたようでございます。そういったところもありまして、上位の10種目については、各種目ごとに強化策、そして、そのスポーツを今度振興させるための振興策、また、先ほどあったようなニュースポーツ、ウォーキングですとか、そういったニュースポーツについての普及策というものを、少年期、それから青年期、壮年期、実年期、シルバースポーツに至るまで、世代ごとにきちんとした振興計画というものにしていただきたいというふうに思っております。

また、もう1点、同じスポーツであっても、目的が、競技としてやる場合とレクリエーション、いわゆる親睦を図ったりとか、そういうレクリエーションとしてやる場合と、また遊びとしてやる場合は、ゴルフでも野球でも、同じスポーツでも全く違うものになるというのは、以前にもお話しした覚えがあるんですが、当然、そういう競技スポーツと、レクリエーションスポーツと、いわゆる遊びとしてやる親睦のためのスポーツというふうな段階もきちんと分けた上での振興計画としたものにしていただきまして、多くの市民が楽しく気軽にスポーツに親しめる、そういった環境を本市内で演出していただきたいということをお願い申し上げます、この項の質問を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時14分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 2、小中学校のエアコン設置について。

ここ数年、地球温暖化と言われる中、当地域においても例外ではなく、夏場、猛暑日と言われる日が多くなっています。そこで、本市では教育環境の整備として、ミストシャワーや教室に扇風機を設置し、学校の暑さ対策を実施しております。

昨年9月の定例会でも、教室内の温度は、夏場において25℃から28℃が望ましいという答弁がありました。平成25年度の真夏日、それから猛暑日が6日ということで、改めて暑さ対策は考えて

はいないとのことでした。しかし、平成28年度当初予算に、小学校エアコン整備事業の調査・設計費が盛り込まれており、この事業を詳細に伺いたく、以下の質問をいたします。

(1)調査の内容、時期、また方法を伺います。

(2)設計に当たっての条件等を伺います。

(3)エアコンを設置した場合の運用規定について伺います。

以上、最初の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、2の小中学校のエアコン設置につきまして、順次お答えさせていただきます。

初めに、(1)の調査の内容、時期、方法についてお答えいたします。

まず、調査の内容と方法につきましては、機種を選定や各学校の室外機設置場所、受電設備の容量などにつきまして、建築設計事務所への委託により現地調査を行う予定でございます。

また、実施時期につきましては、平成28年度早期の発注を見込んでおります。

次、(2)の設計に当たっての条件等についてお答えさせていただきます。

国の建築設備設計基準に基づきまして、教室の大きさや地域性等の諸条件を考慮し、市内全小中学校の普通教室を対象に設計してまいります。

最後、(3)のエアコンを設置した場合の運用規定についてお答えさせていただきます。

現在、市庁舎などにおきまして、地球温暖化防止対策などの取り組みとしまして、エアコン設定温度28℃などの運用をしているところでございます。この運用規定を一つの目安といたしまして、今後、稼働時までには検討してまいりたいと、この

ように現在考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、先日の会派代表質問でも出た議題でございますので、一括して再質問させていただきたいというふうに思います。

調査の内容ですが、今お聞きしますと、まず、エアコンの必要性ということで、例えば児童生徒や、また保護者の意見、そういった調査というものはないのでしょうか。また、そうした意見はお聞きになるということはないのでしょうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今お尋ねの件につきましては、既にこれまでも、地球温暖化の話題は広く出ておりますし、年々それが大きくなっているというような情報もございます。また、この周辺の気象情報、一部データ等もございますので、そういったものを参考にさせていただくつもりでありますので、設置の必要性についての調査ということにつきましては、改めて行う考えは今のところございません。

なお、保護者の意向につきましては、これは、整備いたしましたして、運用を図る段階で、こんなふうなことで使用していきますよというような、そういった丁寧な説明は、当然のことながら考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） では、もう1点だけお伺いしたいと思いますが、現在、今までに夏場、いわゆる普通教室の授業中に、体調を崩して、それが熱中症だといった例というのはあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 室内におきまして、授業中に熱中症を発症したというような事案につきましては、報告は受けておりません。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、必要性については問わないと、今後つけるという方向で設計を図っていくということだろうと思います。

そこで、その条件ですが、まず、エアコンの条件は冷房なのか、それとも冷暖房完備なのか。それと、方法論としては、集中空調なのか、各部屋タイプなのか。また、機種自体は壁かけタイプにするのか、天井づけタイプにするのか。そういったところをお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、タイプでございますけれども、これは冷暖房タイプを考えていきたいと思っています。また、一括か各部屋ごとかということでございますけれども、今のところ、部屋ごとに設置できるようなものを考えてまいりたいと、こう思っております。また、天井づけか、それとも据え置き型かということでございますが、これにつきましては、今後、検討の一つというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それと、もう1点、各教室への配線でございますが、既存の配線が使えるものなのか、それとも、新たに別の配線をとということになるのか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、改めて別な配線をきちんと整備していくという考えでおります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

先日、代表質問の際に、設置費用、概算約8億円というようなお話があったと思うんですが、これについてですが、まず、ランニングコスト、いわゆる電気代も含まれた形の計算なんでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、ランニングコストは、まだ計算に含めておりません。あくまでも整備するための金額ということで、過日、部長のほうで答えさせていただきました。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、400からの教室のエアコンを整備したとしますと、電気代というのはどのぐらいというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） どういった機種を整備するかということもまだ、現在検討の最中でございますので、電気代がどれぐらいかかるかということにつきましては、なかなか答えられない、現段階では答えられない金額となっております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それと、取りつけた場合の運用規定でございますが、市役所、市庁舎自体が28℃の設定ということだということなんです、28℃に設定するというのは、各部屋の温度を28℃に設定するという理解でよろしいでしょうか。それとも、どこかが28℃になったら全部動かすと、そういった理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 基本的に、エアコン設置につきましては、やはり子どもたちの学習環境を整備するというのが大前提でございますので、当然のことながら、部屋ごとに微妙に環境が変わるであろうと思っています。ですから、これから詰める話ではございますけれども、当然のことながら、それぞれの部屋において、どの部屋も適切な学習環境になるように調整するというような考え方でいけばと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、先ほど、冷房の設定は28℃というふうに伺いましたが、暖房の設定は何度というふうにお考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 基本的に暖房につきましては、既に既存の設備があって、使っているわけでありまして、国が示している教室の学習環境の基準の中で考えれば、18℃を下回らないような環境にしていくというふうなことが示されております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、最後ですが、運用規定の中に、設置費用ですとか、それから電気代といったものを、給食費と同じように、一部保護者の負担とするというふうなお考えはあるかどうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 基本的には市のほうで負担するという考え方でおります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

当該地域の高等学校で、普通教室にエアコンを設置している学校が幾つかございます。そのお話

を伺ったわけでございますが、いずれも設置費、それから電気代とも、PTAが全額負担しているというような運用規定になっているというようで、細かい温度設定やら運用規定については各学校さまさまであります。ある高校の場合、普通教室に18台設置しております、そのリース料、電気料、それから機械の保守料などで、1台当たり1年間21万円というところでございます。これが400台というような計算をしますと、年間8,400万円ということになるかと思えます。当然、それを10年間使ったとしますと、8億4,000万円ですから、先日ご答弁された8億円という数字は、そういうことなんだろうなというふうなことで思ったわけでございますが、高等学校の場合は、夏期講習等で、夏休みもほとんど稼働しておりますが、小中学校については、夏休みは、ほぼ普通教室は使われないだろうというふうに考えております。

また、高等学校の運動部の生徒さんにお伺いしますと、6時間目といいますか、エアコンのきいた部屋から、すぐ外に出て部活動を始める際、体がなれるまで非常にきついと、約1時間ぐらいかかるというふうなことも実際に聞いております。そうした状況、また費用対効果、そういったものを十分に、現状調査しないというようなご答弁をいただいておりますが、もし余地がありましたら、そういった調査もした上で、その必要性をもう一度、事業実施時点ではご説明がいただければというふうなことを要望いたしまして、次の質問に……では、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今議員がおっしゃったことは、十分、私たちもしっかりと受けとめていきたいと思っております。多分、教室にエアコンを設置した際の子どもたちに与える健康的な問題につきましては、現在のところ、ちょっと医学的なエ

ビデンスについて、いろいろ伺って見たんですが、そういった研究はまだされていないというようなことでございます。ですが、当然のことながら、健康をこれで損なってしまつては元も子もありませんので、健康を害さないようにするために、どのような規定が盛り込まれる必要があるかということにつきましても詳細に詰めさせていただいて、本来の目的がしっかりと達成されるような使用法になるようにしてまいりたいと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） よろしくお願ひいたします。

続きまして、3、黒磯消防署の建てかえについて。

平成27年10月、那須地区消防組合が発足し、大田原にその本部庁舎が新設され、旧黒磯那須消防組合本部は廃止され、黒磯消防署というふうなことになりました。本部機能は廃止されたものの黒磯地区の消防・防災の拠点であることには間違いはないというふうに思います。しかし、この庁舎は老朽化が進み、耐震面にも問題があり、早期の整備が必要というふうに、以前から言われておりました。

平成26年12月の定例会では、那須地区消防組合発足後、速やかに組合に要請すると答弁があり、実際に昨年12月に、大田原市と那須町の下承を得た上で、那須塩原駅付近に新市庁舎建設後、現、この市庁舎ですね。それを黒磯消防署にするという計画が発表されました。しかし、新市庁舎の建設計画は、2020年以降になる可能性があります。これに伴い、現市庁舎の跡地を黒磯消防署にすることであれば、黒磯消防署庁舎の整備も延期されるということになります。

消防署は市民の安心安全を守る最前線の施設で

あり、その整備は最優先されるべきというふう
に考えることから、以下の質問をいたします。

(1)消防防災の観点から、黒磯消防署の位置づけ
について伺います。

(2)黒磯消防署庁舎老朽化の対応について伺いま
す。

(3)黒磯消防署の建てかえ、あるいは移転につ
いての考えを伺います。

以上、最初の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問
に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私から、3の消防署の建てか
えについてお答えいたします。

初めに、(1)の消防防災の観点からの黒磯消防署
の位置づけと(2)の黒磯消防庁舎老朽化の対応につ
きましては関連がありますので、一括してお答え
させていただきます。

黒磯消防庁舎は、平成27年10月1日の那須地区
消防組合設立に伴い、黒磯消防署単独の庁舎とな
ったところでありますが、その位置づけは、市内
消防拠点の中核であるということに変わりはござ
いません。その庁舎の老朽化対策としましては、
早期に建てかえを行うことが一番の対応と考えて
おります。

次に、(3)の建てかえまたは移転についての考え
方につきましては、2月29日の公明クラブ、吉成
伸一議員の会派代表質問でお答えしましたとおり
でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） ご答弁をいただきました。

先日の会派代表質問でもありましたので、(1)か
ら(3)につきまして、一括での再質問というふう
にさせていただきます。

まず、市内の防災の拠点というようなこととい

うふうなことでございますが、防災の拠点とい
うような内容ですと、どういった設備が必要でし
ょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 本部のほうが、今度新し
い組合となりまして、那須地区の消防組合のほう
に移ったわけでございますが、やはり現場の対応
となりますと、署が基本というふうなことになる
ます。ということになりますと、もちろん、まず
は消防車、そういった自動車類が必要になるかと
いうふうに思っておりますし、それから、もちろ
ん、そこで乗務して消防に当たる職員、そういつ
た職員たちの仮眠施設、そういったものも必要に
なるというふうなことでございますし、もちろん、
ある程度の通信施設も必要になるというふうなこ
とで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

そうしますと、黒磯消防署の建てかえにつ
いては、先日、新たに土地を取得して建てかえ
ると。その新たな土地というのは、約1万㎡とい
うふうな発表だったと思いますが、この1万㎡とい
うものの根拠はどういうところでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 実際に、那須地区消防本
部につきましては、新しく建築となったわけで
ございますが、あちらで敷地面積、およそ1.5ha
ございます。それで、黒磯消防署の場合でござ
います。少なくとも1haが必要かなというふう
なところでお話を聞いているところでございま
すが、やはり、まずは事務棟、それから車庫棟
が必要というふうなことになりますので、その
建てる面積。それから、いろいろな訓練を実
際するわけでござ

います。そういうふうな訓練に要する場所の面積、それと、もちろん職員の駐車場、そういうふうな面積を考えますと、そのぐらいの面積が必要だというふうにはお聞きしているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） これは、十数年前から同じようなお話を聞いているところでございますが、この条件で、その土地が見つかるということなのでしょう。それとも、土地を見つけるための条件を、もっといろいろ変更できるものなのでしょうか。その諸条件を考慮して、お答えいただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） 先日の吉成議員の質問のほうにもお答えしましたように、場所的には、現在の消防署からおよそ1.5kmというふうなところでございますが、その中で、やはり1haからの面積を持つ土地ということになりますと、なかなか限られてくるというようなことになるかと思えますし、また、その土地につきましては、やはり幹線道路に面していないと、消防自動車あるいは救急車がスムーズに出動できないというふうなことがございますので、そこら辺も勘案したところで、今後検討していくようになるかというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、その土地を探すに当たっての条件ということになるんだろうと思いますが、私が聞いているところでは、まず、出入り口が2カ所とれるところ、当然、1カ所の出入り口の前で事故が起きると、救急車両が動けなくなりますので、2カ所出入り口がとれる地形、形。それから、現時点で、今の黒磯消防署の敷地が3,750㎡、それから、現西那須野消防署が4,400

㎡、それから、那須消防署、先日委員会で黒磯消防署に伺ったときに、理想は那須消防署の敷地だというふうには実は伺っておるんですが、これが7,460㎡、現時点でございまして。

先ほど言われた職員の待機場所、それから、車両は全部1階になければならないと思いますが、あと事務所も1階に必要なと思いますが、それ以外の施設については2階、例えば3階で、幾らでも上で対応ができると思うんです。それから、職員の駐車場、これについても、全部地べたでなくても、場合によっては建物の屋上であったりとか、2階建て、3階建ての駐車スペースをとれるということであれば、縦で対応できるんだろうというふうに思います。

これを考えますと、私はこれ、個人的に考えたわけです。大体、建物の面積から考えて、恐らく西那須野消防署と那須消防署の間ぐらいの面積ということになると、5,000㎡でもいけるのかなというふうに考えたわけでございまして。というのは、絶対1万㎡という、そういったのは変わらないものなのではないでしょうか、お答えいただきたいです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） そこら辺の面積の関係につきましては、やはり消防組合のお考えもあろうかと思っておりますので、今後の検討の中で十分精査をしていきたいというふうに考えます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうすると、土地を探すに当たっての決定権は、市ではなくて組合のほうにあるということよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） その場所等につきましては、先ほど申し上げましたように、消防として、

やはり必要な機能というのがございます。そんなところからいきますと、やはり消防組合さんのほうのご要望といいますか、ご意見のほうを尊重しながら、ただ、施設を建てる場合に、財政的な負担につきましては、立地する市あるいは町で負担するというふうなことになっております。そんな関係から、やはり連絡・協力し合いながら、そこら辺についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 協力し合いながら、今まで15年以上やってきたわけですがけれども、実際には決まらないというところですので、できましたら、どちらがイニシアチブをとるのか。市のほうで敷地は決定するのか、それとも全て組合のほうにお任せするのか。市ではこの程度の予算ということで決めていただけるのか、そこまでご答弁いただければと思いますが。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 那須地区消防組合というふうな新たな組織ができておりますので、大田原市の市長さん、那須町の町長さんと、私から、きちんとこの方針について説明させていただくということで、協力の要請をお願いしたいというふうに思っております。

土地については、やはり最終的には、組合のほうで決定されるという形になるんだろうと思いますが、まず、ある程度の候補地、そういったものも、全く今白紙の状態ですので、これからそういった形で検討を加えていくと。早急な形で、迅速な対応を図っていければというふうに思っているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 土地のほうは市で、相談

しながら決めていくというスタンスは変わらないということで。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 最終的な土地、用地の決定権といいますのは、組合のほうでお持ちになるということですが、いろいろな形で協議をしながら、土地の選定、そういったものについては、市としてもやはり、これはかかわっていかねばならないというふうな考えは持っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、組合のほうで決定はされるが、市のほうで予算はつくということなので、市も相談してということですが、先ほど、現消防署から半径1.5km圏内というふうなことになりますと、大体の平米単価といいますか、そういったのは見えてくるんだろうと思います。そうすると、先ほどの1万㎡、ちょっと単純な話ですがけれども、簡単に言うと、例えば平米2万円で計算するとすると、1万㎡だと2億円ということになりますし、さっき言った5,000㎡だと1億円ということになると思うんですが、大体そういった感覚の予算で、頭に入れてよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先ほども申し上げましたが、まだ候補地、そういったものも選定されているわけではございませんので、その土地の単価が5万円になるか、2万円になるかというのは、ちょっと今のところは申し上げられないという状況ですので、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） これからということでご

ざいますが、この土地については、そうすると、いつまでに探したいというふうに、検討したい、見当をつけたいというふうに思っておられるんでしょうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） いつまでというふうな形のものには、ちょっとお答えができかねますけれども、なるだけ早い時期に、こういった土地については、選定していくといった考えが必要なのであろうというふうに思っておりますので、大田原市長さん、それから那須町の町長さん、そういった方々の理解をいただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） ちょっと私も、すみません、よくわからないんですが、こういった市が土地を探すとか、組合が土地を探すといった場合には、例えば職員の人が当たるんでしょうか、それとも、例えば不動産の、そういった業者さんですか、そういったところに手配したりとか、そういうこともあり得ることなのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 候補地の選定というふうなことで、やはり、まずは職員のほうで、どこがいいのかというふうなところを幾つかピックアップしまして、その中で、職員のほうで、とりあえずは交渉していくというふうな形になろうかというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、市職員のほうでピックアップした土地を検討した上で、組合のほうでその取得については進めていくと、そういう流れというふうに判断してよろしいでしょ

うか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 市のほうで選定したというふうなことではなくて、やはり、初めから消防組合さんのほうと協議し、協力しながら、選定の段階から一緒に足並みをそろえてやっていくべきだろうというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

正式な、大体このぐらいといった、まだ計画、そういったものも余り具体的になっていないようです。面積についても、先ほど言っていました、1万㎡ぐらいが妥当というようなだけなんだろうと思います。それが実際に見つかるのかどうかというところまでは、まだいっていないという状況なんだろうと思います。大変残念ですが、できるだけ早く、早急に建てかえが必要なんだろうというふうに思っております。ただ具体的なところは何も出てこないというところなんだろうというふうに思います。

黒磯消防署の建てかえについては、15年以上前からの懸案というふうに聞いております。消防署は、市にとって、地域の住民にとって必要不可欠なものであります。新庁舎建設後の跡地にと、一度、一定の先が見えたわけでございますが、また新たな土地を探してということで、振り出しに戻ったような印象になっております。市の発展や活性化に、その政策を立ちどまって検討するというのも必要なのかもしれませんが、一、二年の停滞というのでは理解できるのかもしれませんが、後退するというようなことのないようお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、3番、相馬剛議

員の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程
は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時47分